

事業番号	1
------	---

令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	<p>I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち</p> <p>市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。</p>
施策	エネルギーの有効利用

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	2, 3, 7, 60, 68
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	<p>①市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。</p> <p>②環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</p> <p>③環境にやさしい製品等を購入する際の補助を実施します。</p> <p>④ナッジ等の行動科学に基づく知見（コラム8参照）を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</p>
令和6年度事業計画	<p>①2030年までのLED導入計画の進捗管理を実施します。太陽光発電設備の2030年までの導入計画を策定します。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>④市が実施する区域の脱炭素化・省エネ化に関する取組について、市民・事業者に公表します。</p>
令和6年度進捗管理指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量（及び削減量）
令和6年度目標（値）	46,224t-CO ₂ （▲5,342t-CO ₂ ）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①5月28日 令和6年度推進会議を開催し、重点取り組み（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設への太陽光発電設備の導入）の進捗管理を行いました。また、各施設の中長期的な照明のLED改修及び太陽光発電設備導入の予定を調査・把握しました。</p> <p>②4施設群（上水道施設群、下水道施設群、学校施設群、給食施設群）で、市環境配慮契約方針に基づき電力の調達を行い、全ての施設群において、従来よりも基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>③熱中症対策である指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、節電・省エネの視点を加え、周知等を行いました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>①太陽光発電設備に関しては、PPA方式（第三者モデル・初期費用不要）導入の是非について、各課等へ情報提供を行うことで、導入手法が固まり、太陽光発電設備の導入が加速度的に進むと考えられます。</p> <p>②現行の環境配慮契約方針や基準について、現在の時勢を鑑みて改善の余地がないか、検討が必要です。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①-15月28日に令和6年度推進会議を開催し、事務事業編の重点取組（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設の太陽光発電設備導入）の進捗管理や、中長期的なLED改修・太陽光発電設備導入の調査・把握を行いました。</p> <p>①-2太陽光発電設備の導入計画（案）を策定しました。</p> <p>①-3脱炭素先行地域内の公共施設で空調設備・LED改修や太陽光発電設備導入等のサウンディング調査を実施し、省エネ・創エネ改修等の実施に向けた検討を行いました。</p> <p>②-1環境配慮契約方針に基づいた電力調達を実施し、4施設群において、CO2の基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>②-2令和6年度の廃棄物焼却発電電力量3,630,715kWhを公共施設へ自己託送しました（1月末までの実績）。</p> <p>③夏季（6月）の期間、市内民間施設及び公共施設（103施設）において、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、節電・省エネの視点を加えた周知等を行いました。また、冬季（12月～3月）の期間の夏季エネ対策の取り組みとして、市内民間施設及び公共施設（47施設）において、「ウォームシェアスポット」を開放し、市HPやつくスマ、Xで公表しました。</p> <p>④平成31年度～令和5年度に大穂庁舎・谷田部交流センター実施のESCO事業（高効率空調設備・LED照明等への改修）による事業成果を市HPで公表しました。</p> <p>【成果】</p> <p>②-1 本年度の環境配慮契約方針に基づいた電力調達により、4,756t-CO2/年の排出量を削減しました（見込）。</p> <p>②-2 電力の自己託送により、1,659t-CO2/年の排出量を削減しました（1月末までの実績）。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①導入計画（案）を策定していない高圧受電施設についても、導入可否及び設置可能容量を調査・把握します。</p> <p>②クーリングシェルター・ウォームシェアについては利用者の意見等を聞きながら事業の改善等を行います。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①-1LED改修及び太陽光発電設備導入の進捗管理を実施し、計画的な改修・導入を推進します。</p> <p>①-2脱炭素先行地域内の一部公共施設において、空調・照明等の省エネ改修を実施します。</p> <p>②-1つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針を改定した上で、低炭素な電力の調達を継続します。</p> <p>②-2クリーンセンター発電電力の自己託送について、現契約期間満了後は、施設数を拡大します。</p> <p>③市が実施する脱炭素化や省エネに関する取組について、HP、広報つくば等を通して発信します。</p>
R7年度進捗管理指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量
目標（値）	44,657t-CO ₂

事業番号	2
------	---

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
	市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。
施策	省エネ効果のモニタリング

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	2
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックしたり、地域内外で広く活用することにより、温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	<p>①モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施期間、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。</p>
令和6年度事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得方法を見直し、改善することで、取得率のさらなる向上を目指します。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックします。</p>
令和6年度進捗管理指標	③低炭素住宅の補助金交付者へ分析結果をフィードバックする回数
令和6年度目標（値）	③ 1回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①昨年行った産業技術総合研究所との意見交換を踏まえ、令和6年度実施のデータ取得内容を検討しました。</p> <p>②取得したデータの検証のため、筑波大学へ匿名化したデータでの情報提供を行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	<p>②モニタリングデータの取得方法の見直しについて、検討を十分に行うことができませんでした。今年度の取得率向上のため、提出依頼の通知や提出方法の工夫などの検討を進めます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①モニタリングデータの取得について モニタリングデータを取得しました。取得率66% (3月10日時点)</p> <p>①モニタリングデータの検証方法等について 産業技術総合研究所からZEHスコアの計算方法等の知見を得ました。また、過去の取得データを市域で活用するため、筑波大学へ匿名化したデータを提供しました。</p> <p>②モニタリングデータの取得の見直しについて 被験者が報告しやすいようにモニタリングデータのフォーマットを改良しました。</p> <p>③モニタリングデータのフィードバックについて 市民にとって有益な情報としてまとめることが出来ませんでしたので、フィードバックを見送りました。</p> <p>【成果】 検討を重ねることによって、次年度におけるフィードバックの方向性を確立しました。</p>
評価	2 未達成 (目標の半分未満) であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①②全てのモニタリングデータを取得するため、依頼時期を見直し、確実にデータを取得できるようにします。</p> <p>③地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めることができるように内容を工夫することに努めます。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得時期を見直し、取得データの分析や活用を行います。</p> <p>③モニタリングデータの分析から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を、被験者にフィードバックします。</p>
R7年度 進捗管理指標	③被験者へ分析結果をフィードバックする回数
目標（値）	1回

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
	市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。 市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。
施策	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	3, 60, 67, 68
事業の目的	市内の事業者や大学・研究機関との温室効果ガス排出削減に向けた取組実態や最新の技術情報等の共有により、最適な支援内容や施策・対策を講じることを目的として、既存の制度の活用や新制度の検討、最新の知見を活用した環境ビジネス等を検討します。
計画に記載の取組内容	①・事業者とのコミュニケーションツールの1つとして、茨城県地球環境保全行動条例に基づく「特定事業場定期報告」や「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」をはじめとする既存の制度を活用した連携の可能性を検討します。 ・上記検討結果や国の動向に照らして、市内の温室効果ガスを大量に排出する事業者に対し定期的な報告を求め、最適なフィードバックやインセンティブ付与等のコミュニケーションを図ることを目的とした「つくば市地球温暖化対策計画書制度（仮称）」（コラム9参照）の整備の必要性を検討します。 ②大学・研究機関と連携し、最新の知見等を活用した環境ビジネスや温室効果ガス排出削減に向けた有効な手段を検討します。
令和6年度事業計画	①Jクレジット制度について、つくば市に取り入れて持続可能性のあるプログラムについて、他自治体へのヒアリングを実施します。 ②-1気候市民会議つくばの提言内容を推進・実行するため、ロードマップを策定します。 ②-2脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。 ②-3地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業を行います。
令和6年度進捗管理指標	②-1 気候市民会議つくばのロードマップの策定 ②-2 脱炭素先行地域事業計画の進捗 ②-3 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
令和6年度目標（値）	②-1ロードマップ公表 ②-2脱炭素計画の遂行（R6年度分） ②-3区域施策編完成

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>②-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」公表に向け、策定・調整を進めました。</p> <p>②-2脱炭素先行地域について、R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定を行いました。</p> <p>その他の事業についても、共同提案者と連携しながら、概ね順調に進んでいます。</p> <p>②-3地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について、2年間の改定作業スキームを整理しました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	①Jクレジット制度に関する他自治体へのヒアリングについて、上半期は実施に至りませんでした。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①Jクレジット制度の県研修会等に参加しました。</p> <p>②-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」を策定し、10月に公表しました。</p> <p>②-2R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定をし、交付の準備を進めました。その他の事業についても、共同提案者やエリア内電力需要家と連携しながら概ね順調に進めました。</p> <p>②-3環境基本計画とともに、R6・7年度の2年間で改定することとしました。改定の背景を整理するとともに、改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。</p> <p>【成果】</p> <p>②-2事業計画のうち、R6年度分事業が完了する目処がたちました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①Jクレジットについては、採算性の試算を進めるとともに、持続可能なプログラムを検討する必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①Jクレジット活用に向けた今後の方向性を検討します。</p> <p>②-1脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。</p> <p>②-2地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定作業を行います。</p>
R7年度進捗管理指標	<p>②-1脱炭素先行地域事業計画の遂行（R7年度分）</p> <p>②-2地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定完了</p>
目標（値）	<p>②-2 脱炭素先行地域事業計画の遂行（R7年度分）</p> <p>②-3 地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定完了</p>

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	4, 5
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」（コラム10参照）の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 ②「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、見直しへ向けて準備します。 ③住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。
令和6年度事業計画	①市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。 ②「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの改定作業を進めます。
令和6年度進捗管理指標	①つくばSMILEハウスの認定件数
令和6年度目標（値）	220戸/年

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市HPにてガイドラインの周知を行いました。</p> <p>②ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は28件です。（9月30日現在） （周知方法） 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。 ・ガイドラインの改定に向けて、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	<p>①認定数を増やすために、低炭素ガイドラインと認定奨励金についての案内を行う回数を増やします。</p> <p>②他自治体や国が定める省エネ住宅の基準について調査を行い、ガイドライン改定の検討を着実に進めま</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①市HPにてガイドラインの周知を行いました。</p> <p>①ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は76件です。（3月10日現在）</p> <p>①4、5月に低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。</p> <p>②ガイドライン改定に向け、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行い、改定の方針について検討しました。</p> <p>【成果】</p> <p>低炭素住宅奨励金事業により、市内の建築物の低炭素化を加速させ、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①市民が省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、省エネ機器に対する補助金と併せた紹介を行う等、情報発信の方法を工夫する必要があります。</p> <p>②引き続き、他自治体や国が定める住宅やマンションの省エネ基準について調査し、ガイドライン改定の検討を進める必要があります。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建て、集合住宅、非住宅）の認定を行います。また、市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。</p> <p>②ガイドラインの改定に向け、内容や方向性の検討を進めます。</p>
R7年度 進捗管理指標	①つくばSMILEハウスの認定件数
目標（値）	70戸/年

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	再生可能エネルギー等の導入支援

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	4
事業の目的	再生可能エネルギー（以下、「再エネ」といいます。）や蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。これにより、市内の建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガスの排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。 ②上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。
令和6年度事業計画	①CO ₂ 排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイスを受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。 ②つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。
令和6年度進捗管理指標	②蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）
令和6年度目標（値）	蓄電池 : 330件（▲214t-CO ₂ ） 燃料電池 : 20件（▲24t-CO ₂ ） V2Hシステム : 20件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①温室効果ガス排出量削減に効果的な補助制度の調査について、研究機関の専門家にアドバイスを受けながら、削減効果の高い機器の情報収集を行い、今後の補助実施に向けて検討しました。 市内のハウスメーカーにヒアリングを行い、現在実施している補助金の課題やニーズについて調査を行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は、蓄電池 195件(▲126t-CO₂)、燃料電池 12件(▲14.4t-CO₂)、V2Hシステム 8件です。(9月30日現在) 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は28件です。(9月30日現在) 市内の住宅展示場へ省エネ補助金のチラシを配布しました。 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、省エネ補助事業の周知をしました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>①引き続き、住宅メーカーへのヒアリングを行い、市民にとって更に利用しやすい補助の体制を整える必要があります。</p> <p>②申請数が伸び悩んでいる低炭素住宅奨励金について、蓄電池補助金申請者へ併せて周知するなど、工夫します。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①省エネ機器に対する補助事業について、研究機関の専門家やメーカーにアドバイスを受けながら、温室効果ガス排出量削減効果の高い機器について情報収集を行い、R7年度補助金の補助対象機器を決定しました。 低炭素住宅奨励金事業について、市内のハウスメーカーに、現在主流の住宅の省エネ性能や補助金のニーズ等をヒアリングを行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は以下の通りです。(3月10日現在) 蓄電池 254件(▲165t-CO₂)、燃料電池 13件(▲15.6t-CO₂)、V2Hシステム 10件 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は76件(▲235t-CO₂)です。(3月10日現在) 4、5月に省エネ機器に対する補助事業の周知を行いました。</p> <p>【成果】 建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を促し、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①既存の制度より市民が取り組みやすく、かつCO₂削減効果の高い制度を創設する必要があります。引き続き、先事例の調査・専門家との協議を実施し、制度実現に向けた検討が必要です。</p> <p>②より効果の高い情報発信を行い、補助制度の認知度向上を図る必要があります。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進行管理票 ■

R7年度事業計画	<p>①CO₂排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイスを受けながら、導入における課題・ニーズを調査したうえで、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定に加え、蓄電池、燃料電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシの共有、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。</p>
R7年度進捗管理指標	②蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数
目標(値)	蓄電池 330件(▲214t-CO ₂) 燃料電池 20件(▲24t-CO ₂) V2Hシステム 20件

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。 拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素な先進モデル構築の検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	1, 3
事業の目的	つくば市ならではの知見や技術、民間事業者のノウハウ等を活用した低炭素住宅や持続可能なライフスタイルの変革を促すサービスを提示する等、つくば市の具体的な将来像を示すためのモデル構築を検討します。
計画に記載の取組内容	①住宅メーカーや技術メーカー等と連携して、先進技術を集約した低炭素モデルを示すための必要事項について検討します。
令和6年度事業計画	①低炭素モデルハウスや住宅メーカー等へヒアリング等を実施することにより、住宅、設備の先進的な取組、技術に関する情報収集を行い、基礎的データを取りまとめます。
令和6年度進捗管理指標	①住宅メーカー等へのヒアリング件数
令和6年度目標（値）	10件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①住宅メーカー3社へのヒアリングを行い、現在の一般的な住宅性能等について情報収集を行いました。 ①先進的な住宅設備について情報収集を行い、知見を深めました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①引き続き情報収集を行い、取りまとめを行います。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 ①研究機関・市町村・住宅メーカー・設備メーカー等へのヒアリングを行い、住宅・設備の先進的な取組、技術等に関する情報収集を行いました。件数：10件 ①11月SUPER BOX 2024、3月SMART ENERGY WEEKを視察し、住宅・設備の先進的な技術について情報収集を行い、知見を深めました。 ①脱炭素に取り組むゼネコンや設備メーカー、コンサルタント会社等と多くの打合せ・連携等を行いました。 【成果】 省エネ機器に対する補助事業について、R7年度から新しい機器を対象としました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①引き続き再エネ設備や省エネ機器を取扱うメーカーが出店する展示会に参加するなど知見を広げる必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①研究機関・市町村・住宅メーカー等へのヒアリング等を実施することにより、住宅・設備の先進的な取組、技術に関する情報収集を行います。 ①脱炭素先行地域づくり事業等とも共通する「先進技術を集約した低炭素モデル」を構築するための様々な打合せ・連携等を行います。
R7年度 進捗管理指標	①住宅メーカー等へのヒアリング件数
目標（値）	10件

事業番号

7

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	II. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素な自動車の普及促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	12
事業の目的	EV等の低炭素車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①公用車は、可能な限り低炭素車を使用し、エコドライブに努めます。 ②低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。
令和6年度事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。また、燃料電池自動車の普及に向けて、移動式水素ステーションの営業日等の改善も働きかけます。
令和6年度進捗管理指標	②低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数
令和6年度目標(値)	2件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	②燃料電池自動車に対する補助事業の交付件数は1件です。(9月30日現在) 低炭素車導入促進のため、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	特になし。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	【実績】 ①職員向けに庁内イントラ掲示板やテロップで、エコドライブの情報配信を約2か月間行いました。 ②燃料電池自動車に対する補助事業の交付決定件数は1件でした。 4、5月に燃料電池自動車購入補助事業の周知をしました。また、休日を考慮し、4月から水素ステーションの営業曜日を変更しました。月水金→火金土 固定式水素ステーションに関しての事業者と意見交換や、国や県へ相談・要望をしました。 【成果】 低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制しました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①より広い周知ができるよう、発信方法を検討する必要があります。 ②低炭素自動車の普及に向けて、効果的な新たな手段を検討する必要があります。
--------------	--

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり
----	------------------

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②低炭素自動車の普及に向け、市HP等で導入促進につながる情報提供を行います。
R7年度 進捗管理指標	①エコドライブ啓発に関して周知する回数 ②低炭素自動車普及促進に関する情報提供の回数
目標（値）	①2回/年 ②1回/年

事業番号	8
------	---

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	公共交通利用の促進

事業概要	
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課
環境基本計画との関連	8
事業の目的	コミュニティバス（つくバス）やデマンド型交通（つくタク）等の公共交通の充実を図り、自家用車から公共交通への転換による温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用時の乗り継ぎ抵抗の低減等、モビリティ・マネジメント事業の取組を推進し、市民や事業者等による公共交通機関の利用を促進します。 公共交通利用に対するインセンティブの整備を検討します。
令和6年度事業計画	次期つくば市地域公共交通計画の策定着手に併せて、バス路線網の見直しにも着手し、関係自治体や事業者との調整を行います。
令和6年度進捗管理指標	つくバス1便当たりの平均利用者数
令和6年度目標（値）	11.4人以上/便

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績（令和6年度上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月のつくば路線改編について、第1回つくば市公共交通活性化協議会に諮り、承認されました。 吉沼シャトルの発着点を「とよさと病院」から「やすらぎの里しもつま」（下妻市）へ変更 西部シャトルを2シャトル（①西部シャトル、②みどりのシャトル）に分割し、①西部シャトルは「やすらぎの里しもつま」（下妻市）、②みどりのシャトルは「道の駅常総」（常総市）と接続 バス路線網の見直しのため、路線バス事業者と打ち合わせを実施しました。 <p>【成果（令和6年度上半期）】</p> <p>つくバス1便当たりの平均利用者数：12.5人/便 (前年同月比4.0人増)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>【課題】</p> <p>令和6年4月につくばの大規模減便を実施した結果、混雑率の上昇や一部路線では乗客の積み残しといった問題が発生しています。</p> <p>【改善目標】</p> <p>車内混雑の緩和及び利用者の利便性向上を図るため、つくバス及び市内を運行する路線バスの路線網の見直しを進めます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>令和6年度はつくば市公共交通活性化協議会を4回実施し、そのうち第1回と第4回でつくバスについて協議しました。</p> <p>①第1回（7月4日開催）</p> <p>令和6年10月1日から西部シャトルと吉沼シャトルをやすらぎの里しもつま（下妻市）に、みどりのシャトル（新設）を道の駅常総（常総市）に乗り入れすることなどを審議し、承認を得ました。</p> <p>②第4回（1月27日開催）</p> <p>路線バス会社と、つくバスと路線バスの路線網の見直しに関する意見交換を重ね、つくバス北部シャトルの車内混雑が喫緊の課題であることを確認しました。そのため、令和7年4月から北部シャトルの1往復増便などを審議し、承認を得ました。</p> <p>【成果】</p> <p>つくバス1便当たりの平均利用者数：12.2人/便（前年同月比2.4人増） ※2月～3月の実績値がないため暫定値</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>【次年度への課題】</p> <p>バス運転士不足が深刻な中、路線の見直しだけでは根本的な解決にはならないため、バス運転士確保に向けた支援策の検討が必要です。</p> <p>【改善目標】</p> <p>バス運転士を安定的に確保することを目的に、バス会社に対する採用支援策を実施します。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	バス運転士の確保策として、バス会社に対する採用支援策を実施します。また、車内混雑が深刻な北部シャトルの改善策を検討します。
R7年度進捗管理指標	つくバス1便当たりの平均利用者数
目標（値）	11.9人以上/便

事業番号	9
------	---

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。 拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	自転車利用の促進

事業概要	
担当課・室	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室
環境基本計画との関連	9
事業の目的	自転車の利用を促進し、自家用車に頼らなくても生活できるまちづくりを進めることで、自家用車から自転車の転換による温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備や自転車専用レーンの整備等、自転車利用環境の改善を図ります。 ・ウェブサイト「つくば市サイクリングガイド」を中心に、自転車駐車場やレンタサイクル（コラム12参照）の貸出可能場所等の情報提供を行い、自転車利用の周知及び安全利用の啓発を行います。
令和6年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> ①（仮称）つくば市自転車活用推進計画を令和7年3月までに策定します。 自転車のまちつくば推進委員会：6月、10月、11月、2月（予定） ②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営を9月まで継続し、10月から本格的な運営を開始します。 ③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。 ④サイクルコミュニティ形成のため、旧筑波東中学校自転車拠点「サイクルパークつくば」を運営し、自転車イベントを開催します。
令和6年度進捗管理指標	主要自転車駐車場における市民1人当たりの年間利用回数
令和6年度目標（値）	6.0回/人

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：6月開催、年度内に再度開催予定 ②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営【利用件数】15,739件 ③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」【交付決定】252件 ④「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」【交付決定】4件 ⑤サイクルコミュニティ推進につながる自転車イベントを11月3日に開催予定
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	特にありません
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	①自転車のまちつくば推進委員会を6月、10月、11月、2月に開催し、令和7年3月につくば市自転車活用推進計画を策定しました。 ②シェアサイクル事業「つくチャリ」は10月1日から本格運用に移行し、自転車を100台、サイクルポートを49か所に拡充しました。また、本格運用開始後の利用実績は15,918件でした。(令和7年2月28日時点、令和7年4月末確定予定) ③つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付決定数は252件で、つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金の交付決定数は6件でした。(令和7年3月4日時点、令和7年4月末確定予定) ④筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)に指定管理者制度を導入し、サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを令和6年11月3日に開催しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	④「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大が課題です。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①シェアサイクル事業「つくチャリ」を運用し、利用状況の確認及びサイクルポートを拡充します。 ②制度改正を行った「つくば市自転車用ヘルメット購入助成金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。 ③サイクルコミュニティ形成のため、筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)を運営し、自転車イベントを開催します。
R7年度 進捗管理指標	主要自転車駐車場における市民1人当たりの年間利用回数
目標(値)	6.0回/人 (※令和7年4月1日からの民営化後もデータが提供される場合) 4.0回/人 (※データが提供されない場合はつくば駅のみ)

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	シェアリングシステムの検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	3
事業の目的	1台の自動車を複数の人が共同で利用するカーシェアリングやライドシェア等の環境整備等、シェアリングサービスの在り方を検討します。自動車の絶対数を減らすことで、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①つくば市内におけるカーシェアリングやライドシェア等の実施状況を調査します。 ②カーシェアリングやライドシェアを実施する上での課題やニーズ、経済的なメリット、実現可能性等を調査します。 ③つくば市と事業者が連携してカーシェアリングやライドシェア等の実現・拡充に向けた実証実験等を実施します。
令和6年度事業計画	①市内カーシェアリングの実施状況を調査します。 ②増設に向けて、課題やニーズ、実現可能性等を調査したうえで、設置場所や実施事業者を選定します。 ③市役所ステーションで実証実験を継続します。市民に対してカーシェア制度の周知等を行います。
令和6年度進捗管理指標	②③市役所で実施するカーシェアリング車両の増加数
令和6年度目標(値)	3台

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	②ステーション増設に向けて、調整・準備を進めています。 ③市役所カーシェアリングステーションにおいて、9月末までに557件の利用がありました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	市内カーシェアリングの状況把握とカーシェアリング制度の周知方法を検討します。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 ①市内カーシェア利用者に対し、自家用車保有台数等のアンケートを実施しました。(R7年2月末時点、結果集計前) ②ステーション増設に向けて、2箇所(最大5台分)公募しました。(R7年2月末時点、3月末頃確定予定) ③市役所カーシェアリングステーションの実証実験を継続しました。(利用件数:1,041件 R7年2月末時点) また、カーシェア制度についてHPで周知をしました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①市内カーシェアリングの実施状況を調査します。 ②③実現可能性等を調査の上開始した市管理地におけるカーシェア実証実験を継続します。
R7年度 進捗管理指標	②③市管理地におけるカーシェアリング車両の増加数
目標(値)	5台

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	荷物の再配達の防止

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	67
事業の目的	多様なライフスタイルの中で、インターネットショッピングの普及等によって増加する宅配便（コラム13参照）について、非対面による受渡しのニーズが高まっています。宅配ボックスの設置や利用の促進等により、持ち戻りや再配達を抑制することで、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①宅配ボックスの設置箇所や利用方法について、効果的な情報提供や啓発活動をととして市民による宅配ボックス利用を促進するため、宅配便の受取状況や、宅配ボックスの利用実態等に関するアンケート調査の実施や、大学・研究機関との連携によりナッジをはじめとする行動科学を活用した実証実験を検討します。 ②配達回数や持ち戻り数等の情報について、配送事業者との連携による情報共有の可能性を協議します。 ③住宅等への宅配ボックスの設置に対する補助金の交付を検討します。
令和6年度事業計画	③宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、他自治体や設置請負業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。 宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行うだけでなく、宅配ボックスの有用性について市民へ周知します。
令和6年度進捗管理指標	③宅配ボックス補助件数
令和6年度目標（値）	③30棟

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	③宅配ボックスの補助金の交付決定件数は16棟です。(9月30日現在) 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、宅配ボックス設置補助金事業の周知をしました。 設置事業者に対し、より使いやすい補助金の在り方について、ヒアリングを行いました。(1回/月)
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	特になし。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	【実績】 ③宅配ボックス補助金の交付決定数は29棟でした。(3月10日現在) 4,5月に補助金事業について周知を行いました。また、設置申請負業者に対し定期的にヒアリングを行いました。(1回/月) 11月に申請数が予定していた数に迫ったため、予算の増額を行いました。(予定数：30棟→42棟) 【成果】 ③宅配ボックスの普及を促し、温室効果ガスの削減をしました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	③引き続き市民や事業者の課題やニーズに合った制度の検討を行います。宅配ボックスの有用性について更なる周知を行うため、市HPやチラシなどによる周知を行う必要があります。
--------------	---

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり
----	------------------

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	③他自治体や設置申請負業者にヒアリングを行い、より市民の需要や課題解決に合致する補助金制度とすることで、宅配ボックスのさらなる普及を目指します。また、宅配ボックスの設置による温室効果ガス排出削減効果について周知し、市民への啓発を行います。
R7年度 進捗管理指標	③宅配ボックス補助件数
目標（値）	40棟

事業番号

12-1

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を实践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	廃棄物発電及び余熱利用の検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課
環境基本計画との関連	42
事業の目的	これまでのクリーンセンターにおける廃棄物発電や外部施設への熱供給を継続します。さらに、市内外の主体と連携したBDF（バイオディーゼル燃料）の活用による発電等の新たな取組を検討し、余剰エネルギーの有効活用を目指します。
計画に記載の取組内容	①新たな取組として、市内外の主体と連携しつつ、廃食用油から精製したBDFの利活用を検討します。
令和6年度事業計画	①精製したBDFを、サステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両等で活用します。また、更なる利活用方法の検討を行います。
令和6年度進捗管理指標	①家庭用廃食用油回収量
令和6年度目標（値）	①10,000L

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <p>①市内27箇所の拠点から家庭用廃食用油5,778Lを回収しました。</p> <p>【成果】</p> <p>BDF1,188Lを精製し、サステナスクエアの車両や廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用しました。また、余った廃食用油は資源として売却しました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①市内での活用をより進めるために、脱炭素先行地域づくり事業を含め、関係者と協議調整し、取組を検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①市内27か所の拠点から家庭用廃食油11,424リットルを回収しました。【令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定】</p> <p>【成果】</p> <p>BDF2,214リットルを精製【令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定】し、サステナスクエア内の車両及び重機、廃食油を収集する車両で、代替燃料として使用しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①廃食油の回収量に対して精製量が少ないため、BDFへの精製だけでなく、更なる利活用を検討していくことが求められます。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①精製したBDFを、サステナスクエア内の作業車両で活用します。また、脱炭素先行地域での利用を進めます。
R7年度 進捗管理指標	①家庭用廃食油回収量
目標（値）	10,000リットル

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	廃棄物発電及び余熱利用の検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
環境基本計画との関連	46
事業の目的	これまでのサステナスクエアにおける廃棄物発電や外部施設への熱供給を継続します。さらに、市内外の主体と連携したBDF（バイオディーゼル燃料）の活用による発電等の新たな取組を検討し、余剰エネルギーの有効活用を目指します。
計画に記載の取組内容	①サステナスクエアにおける廃棄物発電による売電や外部施設への熱供給を継続し、余剰エネルギーの有効利用を継続します。 （施設内への電力融通や熱利用の検討）
令和6年度事業計画	①可燃ごみ焼却処理施設において、予防保全を含めた施設の安定的な運転を実施することにより、年間を通して発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。 ①施設を継続的かつ安定的に稼働させるため、電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を行います。 ①車両や重機等の燃料として、BDFの利用を進めます。
令和6年度進捗管理指標	安定的な発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。
令和6年度目標（値）	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①廃棄物発電及びウェルネスパークへの余熱供給を行いました。</p> <p>①ベッド回収時に使用する重機等の燃料としてBDFの利用を進めました。</p> <p>①電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を進めました。</p> <p>①6月に実施した焼却施設各設備の点検整備について報告を受け、施設状況の把握に努めました。</p> <p><参考値 R6年度上半期実績></p> <p>自己託送電力量：2,577MWh</p> <p>売電電力量：5,252MWh</p> <p>余熱の外部への供給量：計器不良のため計測不可</p> <p>資源化施設でBDFを1,188L精製しました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	蒸気流量計を管理する部署と協力し、外部への余熱供給量の把握に努める必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①廃棄物発電及びウェルネスパークへの余熱供給を行いました。</p> <p>①ベッド回収時に使用する重機等の燃料としてBDFの利用を進めました。</p> <p>①電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を進めました。</p> <p>①焼却施設各設備の点検整備について報告を受け、施設状況の把握に努めました。</p> <p><R7.2月末時点実績、R7.4月確定予定></p> <p>自己託送電力量：4,518MWh</p> <p>売電電力量：9,620MWh</p> <p>余熱の外部への供給量：ウェルネスパーク(スポーツ施設課管理)の計器不良のため計測不可</p> <p>資源化施設でBDFを2,214L精製しました。</p> <p>【成果】</p> <p>安定的に廃棄物発電による自己託送①売電及び外部への熱供給をすることができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①蒸気流量計を管理する部署と協力し、外部への余熱供給量の把握に努める必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①可燃ごみ焼却処理施設において、予防保全や電源喪失に備えることにより、安定かつ継続的な運転を実施し、年間を通して発電及び外部への蒸気供給を実施します。</p> <p>①車両や重機等の燃料として、BDFの利用を進めます。</p>
R7年度 進捗管理指標	安定的な発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。
目標（値）	—

事業番号

13-1

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	40
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①プラスチック製の容器①包装を用いた商品の使用を抑え、例えば環境イベント等でリユース食器を使用する等、プラスチックごみの削減に向けた啓発を実施します。
令和6年度事業計画	①市HPやサポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。
令和6年度進捗管理指標	①市HP及びサポーターズメールの掲載回数
令和6年度目標（値）	5回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 5月、7月、8月各1回(内容:サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供) 5月1回(内容:段ボールコンポストの無料配布) 7月1回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座) ●市HP及びサポーターズメールの掲載回数 5回
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	事業者向けの情報発信方法を検討します。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	【実績】 ①サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 ●サポーターズメールの配信回数 9回(3月6日時点、3月31日確定予定) <5、7、8、10、12、2月>計6回(内容:リユース家具の展示・提供) <5月>1回(内容:段ボールコンポストの無料配布) <7、2月>計2回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座) 【成果】 サポーターズメール等において、ごみに関する情報を配信し、市民のリサイクルやリユース等に関する意識向上や行動促進を図りました。
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①リユース食器の導入可能性の検討は未実施であったため、イベントでの導入や有用性の情報配信を検討します。
--------------	---

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり
----	------------------

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①サポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。
R7年度 進捗管理指標	①サポーターズメールのごみやリユース食器等の導入に関する情報の配信回数
目標(値)	9回

事業番号

13-2

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課
環境基本計画との関連	44
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①リサイクルセンターの運用とリサイクルに係るルール等の周知徹底により、プラスチックごみの有効利用を図ります。
令和6年度事業計画	①-aプラスチック製容器包装の分別方法について、各媒体を通じて周知・啓発を行います。また、製品プラスチックについても、他自治体の動向を踏まえながら、取組内容を検討していきます。 ①-b資源ごみ店頭回収を行っている事業者との家庭ごみ削減を促進させる連携方法を検討します。
令和6年度進捗管理指標	①家庭系プラスチック製容器包装の回収量（年間）
令和6年度目標（値）	①632t

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①-aプラスチック製容器包装を525 t (11.1g/人・日)回収しました。(参考：前年度実績10.9g/人・日) ①-b事業者との連携方法の検討については、下半期に実施予定です。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①-aプラスチック製容器包装の収集開始後、回収量は年々増加していましたが、鈍化傾向にあるため周知啓発を強化する必要があります。 ①-b店頭回収を行っている事業者を把握するとともに、小売店に協力を依頼するなどして、取組の拡大を図る必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	①-aプラスチック製容器包装を955t回収しました。(令和7年2月28日時点、令和7年5月30日確定)※前年度同時期回収量594 t ①-b店頭回収を実施している事業者の協力を得て、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」に店頭回収実施店舗名及び回収品目を掲載しました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①-aプラスチック製容器包装の回収量は増加傾向ですが、年々回収量の伸び幅が小さくなってきています。そのため、回収量増加に向け、分別の仕方についての周知啓発を強化していく必要があります。 ①-b店頭回収を行っている事業者の把握が一部の事業者に留まっているため、事業者へ協力を依頼し、拡大を図る必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①-a令和6年度に実施した市民向けアンケート調査でプラスチック製容器包装の分別方法が分かりにくいという意見が多くあったため、分別方法に関する出前講座を行う等の周知啓発を行います。 ①-b資源ごみ店頭回収を行っている事業者との家庭ごみ削減を促進させる連携方法を検討します。
R7年度 進捗管理指標	①プラスチック製容器包装の回収量（年間）
目標（値）	1,314 t（令和6年度の基本計画の改定を行ったため、目標値が大幅に増加しています。）

事業番号

13-3

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
環境基本計画との関連	43
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	サステナスクエアの見学の受入れ等により、市民や事業者による学習の機会を設けます。
令和6年度事業計画	①新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、感染予防を行った上で、サステナスクエアの見学受入れ等により、プラスチックごみの有効利用についての学習機会を設けます。 ②再利用可能品（リユース家具）の展示及び提供を進めます。 ③リサイクルセンター工作室の運用を進めるため、講座等を開催します。
令和6年度進捗管理指標	サステナスクエアの見学者の人数
令和6年度目標（値）	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアの見学者数は、焼却施設が1,626名、リサイクルセンターが263名でした。 ・見学に関する周知方法について検討しました。 ・今年度開催したリサイクル講座において、令和6年8月22日に親子7組(計17名)参加しました。 ・リユース家具の提供では、62名に計89点の家具を提供しました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	市民の方が関心を持てるように、引き続き情報を発信していく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>サステナスクエアの見学者数は、焼却施設が1,909名、リサイクルセンターが352名でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学に関する周知方法について検討しました。 ・今年度開催したリサイクル講座において、令和6年8月22日に親子7組(計17名)、令和7年3月8日に親子8組(計18名)参加しました。 ・リユース家具の提供では、69名に計99点の家具を提供しました。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース家具の提供やリサイクル講座について、HPやサポーターズメールの活用により、市民の方から意欲的に本行事に参加していただける方が増えました。 ・見学及び講座に参加される市民全体でごみに関する質問が増えたように見受けられ、ごみへの関心が上がったように感じられました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	市民の方が関心を持てるように、引き続き情報を発信していく必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> ①サステナスクエアの見学受入れ等により、プラスチックごみの有効利用についての学習機会を設けます。 ②再利用可能品（リユース家具）の展示及び提供を進めます。 ③リサイクルセンター工作室の運用を進めるため、講座等を開催します。 ④可能な限り上記の参加者から感想等を受け取る機会をもうけ、さらなる改善点を洗い出します。
R7年度 進捗管理指標	サステナスクエアの見学者の人数及びリユース家具閲覧参加者
目標（値）	—

事業番号	14-1
------	------

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を实践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	地産地消の推進と食品廃棄の減量化

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
環境基本計画との関連	69
事業の目的	地元産農産物の消費（地産地消）を進め、農作物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。また、家庭や事業活動からの食品廃棄の減量化を進め、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用する飲食店等や地元農家の情報発信を行う地産地消レストラン事業等により地産地消を推進します。 ・学校における食育等とおして、学校給食等におけるつくば市産農産物等の積極利用を促すとともに食品廃棄の減量化を推進します。 ・事業者等との連携により、食材の有効な利用方法や効率的な調理方法等に関する情報を発信し、エコクッキングを推進します。
令和6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。 ・生産者の地産地消の取組や農業体験イベント等の情報を集約し、地産地消推進専用サイト「Farm to Table つくば」やSNSを通じて情報発信します。
令和6年度進捗管理指標	地産地消認証店舗の件数（累計）
令和6年度目標（値）	165件（R5年度末160件）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	地産地消認証店舗の件数(累計) → 165件(9/30現在)
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	令和6年度の目標は達成したものの、地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない点が課題となっています。引き続きつくば市産農産物や地産地消店のPRを行って地産地消を推進し、農産物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①地産地消認証店舗の件数(累計) ⇒167件(2月28日時点、R6年3月確定予定)</p> <p>【成果】</p> <p>①地産地消認証店舗の目標値を達成しました。 ②専用ウェブサイトやSNSを通じて、地産地消店や地元生産者の取組の情報発信を行いました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①生産者の自発的な取組の情報集約を図り、発信や連携を行います。</p> <p>②専用ウェブサイト「Farm to Tableつくば」の認知度向上のための取組を継続的に実施します。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。</p> <p>②地産地消推進ウェブサイト「Farm to Tableつくば」について、現行のサイト構造やページデザイン等を全面的に見直し、利便性が高く、魅力のあるウェブサイトを構築します。</p>
R7年度 進捗管理指標	地産地消認証店舗の件数(累計)
目標(値)	170件(R6年度末167件)

事業番号	14-2
------	------

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	地産地消の推進と食品廃棄の減量化

事業概要	
担当課・室	教育局 健康教育課
環境基本計画との関連	64, 70
事業の目的	地元産農産物の消費（地産地消）を進め、農作物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。また、家庭や事業活動からの食品廃棄の減量化を進め、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	・学校における食育等とおして、学校給食等におけるつくば市産農産物等の積極利用を促すとともに食品廃棄の減量化を推進します。
令和6年度事業計画	給食センターが地場産物を活用しやすいよう商品や加工品等の企画を行い、地場産物の活用を推進していきます。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
令和6年度進捗管理指標	①地産地消率（金額ベース） ②地産地消率（食品数ベース）
令和6年度目標（値）	①60.0% ②25.0% ※「つくばの市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和10年度の目標値

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を企画しており、11月に提供予定です。 地場産物を活用したつくば地産地消の日メニューを提供し、地産地消をPRしました。 つくば市産コシヒカリを100%使用した米飯提供しました。 つくば市産米粉を使用した米粉パンを提供しました。(月1回程度) 食品リサイクルについて他市町村や民間企業での事例を調査しています。 <p>・地産地消率(つくば市の材料費における地場産物取り扱い業者取引額を全青果取り扱い業者の取引額で除したもの)金額ベースは27.1%です。(R6年4月から9月までの数値、R7年4月確定予定)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	給食食材の納入業者の確保のため、新規納入業者の掘り起こしや年間を通して、地場産物を活用していくために貯蔵庫の整備や規格外野菜の活用、加工品の開発を検討していくことが必要です。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を11月に提供しました。 給食食材における地場産物の貯蔵及び加工機能をもつ(仮称)つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画を策定しました。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消率は令和6年度の給食提供終了後に算出します。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> 大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、地場産物を使用できないことが課題です。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度事業計画	給食センターが地場産物を活用しやすいよう商品や加工品等の企画を行い、地場産物の活用を推進していきます。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
R7年度進捗管理指標	①地産地消率(金額ベース) ②地産地消率(食品数ベース)
目標(値)	①60.0% ②25.0% ※「つくばの市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和10年度の目標値

事業番号

15

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	環境教育システムの構築

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	60
事業の目的	産官学が連携したつくば市の環境情報の集約を行い、環境教育の拠点として誰もがいつでも環境に関する情報へアクセスし学ぶことが可能なプラットフォームを構築します。市民や事業者等に対する省エネ意識の普及啓発により、市域全体の温室効果ガス排出量を削減します。
計画に記載の取組内容	<p>①空きスペース等を活用した環境学習の機会を設ける等、誰もが自発的に環境を考え、持続可能なライフスタイルを実践する契機となるプラットフォームの構築を目指します。プラットフォームでは、市と市民の双方向のコミュニケーションにより、市民のニーズの把握と施策への反映を実現します。</p> <p>②環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。</p> <p>③会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。</p>
令和6年度事業計画	<p>①市HPにて環境に関する情報を掲載して周知します。</p> <p>②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を配信して、環境問題を身近に学ぶ機会を提供します。</p> <p>③環境マイスターの会及びジオパーク室等と自然環境教育事業を実施して、環境分野で活躍する市民団体へ環境事業への活躍の場を提供します。</p>
令和6年度進捗管理指標	環境情報に関する市HPの掲載数
令和6年度目標（値）	10回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市HPにて環境に関する情報を掲載しました。 6月 自然環境教育事業（田んぼの水草と水生昆虫の観察会） 7月 桜川探検隊（里山でワクワク体験！） 9月 自然環境教育事業（田んぼの水生昆虫と植物の観察会） ②これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。 ③環境マイスターの会と里山ウォークを実施し、環境事業への活躍の場を提供しました。 4月20日里山ウォーク 環境マイスターの会参加者8名</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。

事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】 ①市HPにて環境に関する情報を掲載しました。 6月、9月、10月 自然環境教育事業 7月 桜川探検隊 10月、12月 エコ・クッキング 1月、2月 環境教育事業 ②これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。加えて、環境分野で活躍する市民団体へ協業・支援を行いました。 ③環境マイスターの会と里山ウォークを実施し、環境事業への活躍の場を提供しました。 4月20日里山ウォーク 環境マイスターの会参加者8名</p> <p>【成果】 市HPによる情報発信や自然環境教育事業を通じて自然を身近に感じる機会を提供することにより、市民の環境意識の向上に寄与しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	②環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘について、新たな方法を検討する必要があります。

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①②-1 市HP、サポーターズメール等により環境教育に関する情報や市民団体の活動等の情報を広く提供する。 ①②-2 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、環境について学ぶ場の提供方法を検討します。 ②市内研究所等と環境教育や省エネ推進部署等について情報交換します。</p>
R7年度進捗管理指標	①②-1 環境情報等の発信回数
目標（値）	10回

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	環境イベント等を通じた環境意識の啓発

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	59
事業の目的	子どもから大人までが参加可能な環境イベント等をとおして、事業者や市民の環境配慮活動の意識啓発を推進します。イベント等で学んだ内容を市民や事業者が実生活や事業活動で実践することにより、地域の温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①省エネセミナー等を開催し、事業者や市民等の省エネ意識の啓発を行います。 ②IoTやゲーミフィケーションを取り入れた市民参加型の環境イベントやプログラム等により、市民や事業者が楽しみながら日常生活で実践可能な取組を促します。
令和6年度事業計画	・市民向けのエコ・クッキング事業を実施します。
令和6年度進捗管理指標	市民向けのエコ・クッキング事業実施回数
令和6年度目標（値）	3回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	(管理懇話会にて、「当施策に記載する内容は、省エネセミナー等、直接的にCO2排出量削減につながるような講座について記載するのが適切である」との意見をいただいたため、当初記載していた自然環境教育は、実施しますが、ここへの記載は省きました) ・市民向けのエコ・クッキング事業の内容、回数、方法について計画しました。(下半期に3回予定)
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 (管理懇話会にて、「当施策に記載する内容は、省エネセミナー等、直接的にCO2排出量削減につながるような講座について記載するのが適切である」との意見をいただいたため、当初記載していた自然環境教育は、実施しますが、ここへの記載は省きました) ・市民向けのエコ・クッキング事業を実施しました。(11/10, 1/19, 2/2) 【成果】 日常で実践できる取組について学ぶ機会を提供することにより、市民の環境意識の向上に寄与しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	自走していく仕組みづくりを検討する必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①②-1 市民向けのエコ・クッキング事業を実施します。 ①②-2 脱炭素に関連する取り組み等の市が先進的に行う事業の実施内容や成果を、様々なイベントと連携し、PR、情報配信を行います。
R7年度 進捗管理指標	①②-1 市民向けのエコ・クッキング事業実施回数
目標（値）	3回

事業番号	17
------	----

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	次世代環境プログラムの実践

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	63
事業の目的	「つくばスタイル科（ESD教育含む）」における次世代環境プログラムや「つくばIEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。
計画に記載の取組内容	①学校において「つくばスタイル科」や「つくばIEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ②行政と学校との連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。
令和6年度事業計画	①② 市内小学生を対象に民間事業者と連携してエコ・クッキング事業を実施します。 市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。
令和6年度進捗管理指標	①② エコクッキング事業実施回数
令和6年度目標（値）	15回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①② 〔エコ・クッキング事業〕 買い物・調理・食事・片付けの一連の流れを通して地球温暖化抑止や省エネ、水環境保全等のエコ活動を学ぶエコ・クッキング事業を実施しました。(9月30日現在の実施状況) 市内小学校：7回 7/2(2回)・7/5葛城小学校(実習)参加児童81人 9/10・9/11・9/26大曾根小学校(実習)参加児童92人 9/18柳橋小学校(講義)参加児童15人 〔省エネドリル〕 これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。(施策番号15の再掲)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】 ①② 〔エコ・クッキング事業〕 ●エコクッキング実施回数：18回 (1)市民向け ①11/10 秋の親子エコ・クッキング体験事業 参加者：12人 申込者：28人 定員：親子8組16人 ②1/19 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人 申込者：28人 定員：親子8組16人 ③2/2 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人 申込者：28人 定員：親子8組16人 (2)小学校向け ①7/2(2回)・7/5 葛城小学校(5年生) 参加児童81人 ②9/10・9/11・9/26 大曾根小学校(6年生) 参加児童92人 ③9/18 柳橋小学校(6年生) 参加児童15人 ④10/24(2回)・10/31 荻崎第一小学校(5年生) 参加児童90人 ⑤11/26(2回)・11/28 沼崎小学校(5年生) 参加児童74人 ⑥12/6(2回) みどりの南小学校(6年生) 参加児童60人 〔省エネドリル〕 これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。 【成果】 民間事業者と連携した教育プログラムを実施し、児童生徒の環境意識を高めました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境問題について自分ごととして考え、行動変容につながる教育・啓発の内容、手法等について、再整理します。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	別紙「意見・質問回答票」のとおり

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①②児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツを作成します。 ①②民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</p>
R7年度進捗管理指標	①②児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツの作成
目標(値)	児童生徒向けの環境教育・啓発を推進していくため、新たなコンテンツや情報発信の手法の決定

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
1	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意見	実績④ ESCO 事業の公表について、改修にかかる経費を何年分の光熱水費の削減額で捻出したのか示すとともに、それが数年であるならば、示された2施設以外にも推し進めるべき。	ESCO事業の投資回収年数については、事業開始当時（R1年度）単価ベースで、約12年で回収したと推計しています。当時単価は、現在の相場よりも安価のため、実際には、さらに短い年数で改修経費を捻出したと推測します。 R7年度は、脱炭素先行地域内公共施設の省エネ改修をESCO事業で実施する予定です。
2	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意見	市施設には、つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針の対象施設と対象外の施設がありますが、どちらも同じCO ₂ 排出量実質ゼロの契約であるにもかかわらず、制度上対象と対象外で区別しているのはなぜでしょうか？対象外の施設も対象に含めて、全体としての再エネ利用の推進を目指す方向性にするのはいかがでしょうか？	市環境配慮契約では、電力消費量が多い特別高圧・高圧電力の施設を対象施設として、一般競争入札により電力調達を行っています。電力消費量が少ない低圧電力の施設は、契約の変更時期が個々に異なり、随意契約となるケースが多いため、対象外としています。 御意見のとおり、再エネ利用の推進も含め、環境配慮契約の対象施設を特別高圧・高圧電力以外にも拡大し、全庁的に低炭素な電力の選択も検討していきたいと考えています。具体的には、電力契約種別が低圧の施設を対象にすることについて、情報収集・検討を進めます。
3	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	実績①で、取得率が100%になるよう、補助金の返還要請を含めて、より強い働きかけをするべき。	取得率が100%になるよう、取得方法の根本的な変更を検討し、確実にデータを手入できる手法の導入を目指します。
4	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	『地域内外の共有財産』にすることを目指しているハズなので、課題③市民の関心を高めるべく、事業計画では被験者にフィードバックするのみならず、市民に広報することを目標としてもらいたいです。今年度は現計画の最終年度であることにも留意してください。	御指摘のとおり、市民にも低炭素住宅の実績を公開することが重要だと考えておりますので、今年度、被験者へのフィードバック以上の広報実施を検討します。
5	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	低炭素住宅補助制度について、制度の対象となる方のうち、実際に申請されている割合はどの程度でしょうか。制度自体の認知度が低いために活用が進んでいない可能性があるのではないかと感じています。	市内の低炭素住宅の戸数を全数把握することができないため、実際に申請されている割合を算出することは困難な状況です。 低炭素住宅補助制度の認知度向上に向けて、市内にある住宅展示場の各住宅メーカーに対する周知に加え、市HP、広報つくば等での周知も行って、継続していきます。
6	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	住宅購入に関わる工務店・ハウスメーカー等と連携して制度の周知を行うことで、必要な人により効果的な周知ができるのではないのでしょうか。事業者にとっても顧客へ低炭素住宅の購入価値を伝えることにつながり、双方にとって良い連携なのではないかと思えます。	御指摘のとおり、市民にも低炭素住宅の実績を公開することが重要だと考えておりますので、今年度、被験者へのフィードバック以上の広報実施を検討します。
7	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	意見	つくばSMILEハウスとして認定されるためには市民自身が申請を行う必要があるという認識で正しいでしょうか。もしそうなのであれば、住宅販売時にハウスメーカーから「低炭素住宅を買っていただければ、つくばSMILEハウスとして認定され、10万円の奨励金をもらうことができます」と直接案内してもらおう連携できれば、制度の認知拡大・活用促進が期待できるのではないのでしょうか。	書類の提出等手続きを委任されたハウスメーカー等の業者が申請できるようにしております。御意見頂きましたとおり、市内にある住宅展示場の各住宅メーカーに対する周知を行っており、今後も継続していきます。
8	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	意見	低炭素住宅は、省エネに優れているため長い目で見れば電気代等は低く抑えることができ金銭的にも良いですが、従来の住宅と比較すると初期費用が高いのではないのでしょうか。初期費用の高さに抵抗がある購入者にも、「奨励金＋光熱費削減」でトータルコストの優位性を提示する工夫をお願いするのが重要だと思います。そのような観点からも事業者との連携が必要だと考えます。	御指摘のとおり、市民にも低炭素住宅の実績を公開することが重要だと考えておりますので、今年度、被験者へのフィードバック以上の広報実施を検討します。
9	施策5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	意見	省エネ機器や再エネ設備は長期的には電気代やエネルギーコストの削減で元が取れることが多いのに、初期費用の高さが導入の障壁になっていることが多いのではないのでしょうか。省エネ機器や再エネ設備の価格表示に長期的なエネルギーコストも含めるよう事業者に促すのはいかがでしょうか。ライフサイクルコスト（初期費用＋運用コスト）の表示義務化は、国際的にも進んでいる流れですし、そうすることで、初期費用が高くても「長期的に見たらお得」と可視化され、行動変容を促せると思います。例）「〇年間のトータルコスト」を明示する。	トータルコストの優位性について、御指摘のとおりだと考えております。PR資料の作成に際し、ハウスメーカー等の事業者と連携していきます。併せて、市内にある住宅展示場の各住宅メーカーに対する周知を行っており、継続していきます。
10	施策6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	ヒアリングの実施も、10件も行うとかなり時間を取られると思います。毎年10件継続してやる必要があるのでしょうか？	計画策定時の施策の目的と、実際に計画を運用していく上での実態が乖離し、形骸化の恐れが生じている施策であると考えています。そのため、計画改定の際に施策そのものや目標設定等について再構築したいと考えています。
11	施策6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	事業番号6については、10件、は目標を超えてはいません。『エコキュートを補助金対象に加える』というのが素晴らしい成果ということなのですが、それは事業実績・成果に書かれていません。評価対象となった素晴らしい成果についてはせめて『事業実績・成果』に書いてほしいと思います。（評価の理由がわかりません。）そして、それだけ素晴らしい成果であるはずなのに、エコキュートを補助金対象に加えることについて、R7年度計画に記載されていないのはどういったことなのでしょうか？5というのは最高の評価なのですが、目標値を1つでも超えれば最高評価になる、という理解でよいのでしょうか？これは、目標値は高い困難な目標であり、それを超えたのだから最高評価とする、という意味と理解するのかなと思います。目標の達成は普通（3）であり、それを少し超えれば4、大幅に超えてはじめて5、という考え方もあっての問いでした。	評価基準について、記載いたします。 5 定量的目標：目標値を100%を超えて達成し、他の成果も出したものが該当 定性的目標：当初設定していた目標を実施したうえで、他の成果も出したものが該当 4 定量的目標：目標値80～100%で達成したものが該当 定性的目標：当初設定した目標を達成したが、他の成果はなかった場合 3 定量的目標：目標値50～80%未満で達成したものが該当 定性的目標：一定の事業成果はみとめつつも、目標には未達成のものが該当 目標が複数ある場合は目標を達成した施策もあるが一部施策の目標は未達成だったものの、課題が残ったものが該当 2 定量的目標：目標値1～50%未満で達成したものが該当 定性的目標：事業の目標・成果ともに未達成のものが該当
12	施策6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	評価値が5になっています。この理由がよくわからなかったため個別に尋ねたところ、「R6年度の住宅メーカー等へのヒアリング件数について目標値10件を超えており、さらに先進的な住宅設備について情報収集を行った結果、エコキュートを補助金対象と加える成果につながったためです。」とのことでした。「エコキュートを補助金対象と加える成果」が大きな成果なのでしたら、成果に明記してください。また、5または6のR7年度事業計画にも加えられているのがしるべきだと思います。	1 定量的目標：成果指標（目標）の達成率が0%であったものが該当 定性的目標：実施すべきことをせず、代替の事業なども行わなかったものが該当 — 実施すべきことをやむを得ず実施できなかったが、代替の事業などを実施したものが該当 令和6年度の実績にヒアリング件数10件と記載しており、さらに脱炭素に取り組むゼネコンや設備メーカー等の打合せ・連携等を行ったため、評価値を5としました。エコキュートを補助金対象に加えることについて、事業番号6の令和7年度目標に追記いたします。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
13	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	この項だけの問題ではありませんが、施策は「補助金」であり「普及促進」かもしれませんが、実際には「普及」が大事です。各種低炭素車の普及の程度についてはモニタリングされ、そのなかで費用対効果が大きいと考えるものについて補助をしていると認識しています。差し支えない、かつ、ごく簡単にできる範囲で、現計画中のモニタリングの結果を示していただけるのであれば、ありがたいです。 気になるのは当初計画で、「低炭素車への乗換えに対する補助の交付台数」は累積270台となっていたところ、単年の「燃料電池車」については、1台しか申請がなかったとのこと。補助金が浸透していなかったのか、普及が浸透していないのか。そもそも「乗換えへの補助」が妥当なのか。考える必要があるように思います。	広報つくばをはじめ、燃料電池自動車販売する市内ディーラーへの補助制度の周知なども含め、様々なPRを行ってきています。しかし、市内移動式水素ステーションの廃止など、燃料電池自動車の普及促進の潮流に対して、市の補助事業を上回る逆流があるためと考えています。今後は、低炭素な自動車の普及促進や水素社会の実現に向けて、県や国等にも働きかけを継続します。
14	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	低炭素な自動車の普及に向けて、手続きの簡素化や充電設備の整備状況について、現状は十分でしょうか。	低炭素な自動車の普及に際し、充電設備の整備については、民間主導で進んでいますので、引き続き注視していきます。
15	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	公共施設での優遇措置（駐車料金割引や無料化など）を導入することで、利用促進のインセンティブになるのではないのでしょうか。	頂いた御意見は、有効な手段の1つと考えていますので、普及促進に向けた取組を検討していきます。
16	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	昨年指摘すべきでしたが、そもそも目標件数が「2件」と極めて少ないのはなぜでしょうか。また、R6の交付件数が実績1件ということは、そもそも制度の存在すら知られていない可能性が高いと思います。	目標の2件とは直近の補助実績を元に設定しており、件数が少ない理由は燃料電池自動車自体や補助額が高額であるためです。制度の周知については、広報つくばをはじめ、燃料電池自動車販売する市内ディーラーに対しPRを行ってきています。
17	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	令和7年度の事業計画において、エコドライブ啓発に関して周知する回数を年2回を目標にしていますが、それだと形式的な周知で終わってしまいかねず、行動変容を促す啓発としては弱いのではないかと感じました。市民に情報が届いていなければ意味がないので、「どれくらい市民に届いたか」「反応があったか」などの定性的な指標も取り入れるべきだと思います。	市民に情報が届き、行動変容が起こることは重要であると考えます。今後の取組の参考にさせていただきます。
18	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	バスの運転手不足が問題であるなら、他の自治体のように自動運転バスの実証実験を行うなど検討視点みたらいいのでは？ 科学技術のつばとしても、イメージに合致すると思うが。	自動運転については、科学技術戦略課が所管で一昨年と昨年度、筑波大学内を運行する自動運転バス実証実験を実施しています。今後も実証運行を重ね、本格運用を目指すと考えています。
19	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	（毎年同じようなコメントをしている気もしますが）より適切な指標などによる評価が必要と思います。つくばの一日あたり平均利用者数で評価できるような問題ではないことはだれの目にも明らかです。	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の対象期間が令和7年度までであることから、次期計画において、市が実施しているつくバス、つくタク、つくばね号の年間利用者数を指標とすることを検討します。
20	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	R7年度の目標値についてです。つくば市は人口が増加しており、バスは減便されています。この状況下でバスの平均利用者数が増加するのは、取組の効果というより、自然なことだと思います。R6年度の目標値11.4人以上/便に対して、R6年度上半期の平均利用者数は12.5人/便でした。R7年度は11.9人以上/便ではなく、R6年度上半期を超える目標設定にすべきではないでしょうか。	・令和6年度については、上半期は過去最高の利用者を達成した令和5年度利用者を上回っていましたが、下半期は下回り、結果的には令和5年度の利用者数を下回っています。 ・現行のつくば市地域公共交通計画の計画期間は令和6年度までであり、次期計画は現在策定中であることから、令和7年度の目標値は過去最高の利用者数を達成した令和5年度の利用者数を元に算出しています。
21	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	色々市として取組を進めたことは評価する。ただ、進捗管理指標として、自転車駐車場の利用回数を設定しておきながら、結局R6年度にその目標を達成したのかを示さず、目標通りという評価をするのは不適切ではないか。事業計画にあった進捗管理指標にしたらいのでは？	進捗管理指標の結果の記載が漏れており、申し訳ありません。 R6年度については、年間利用者数は1,936,504人、市民1人あたりの年間利用回数は7.48回/人であり、評価は4としています。
22	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	評価値をつけた理由がわかりません。つくば駅だけでもよいので、年間利用者数、市民一人当たり利用者数の情報をのせてください。評価値を選んだ理由につながるように思います。	進捗管理指標の結果の記載が漏れており、申し訳ありません。 R6年度については、年間利用者数は1,936,504人、市民1人あたりの年間利用回数は7.48回/人であり、評価は4としています。
23	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	民営化時の契約内容に、利用者情報について市に提示することを付け加えてはいかがでしょうか。	「民営化」という表現が誤解をまねいてしまい、申し訳ありません。 つくばエクスプレス3駅の駐輪場については、市が首都圏新都市鉄道株式会社から高架下の土地を借りて駐輪場を営業する「営業承認契約」を解除するというものであり、条件を附すことができないとのことです。
24	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	次年度に向けた課題が「特になし」とのことですが、上半期の時点での課題が解決されたとは思えないので、これらを記載するのが妥当だと思います。	課題について、御指摘のとおり追記いたします。 なお、昨年度より進めておりましたが、市管理地におけるカーシェアステーションの増設については、つくば駅近傍にて市令和7年5月に新たにつくば駅近傍に2か所（5車室）のカーシェアステーション開設し、プレス発表にて周知を行いました。
25	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	台数について、増加台数だけでなく現状の総台数も加えてください。	令和6年度まで3台。令和7年5月に5台増で計8台です。 （車両の増加数を目標としているため、増設分実績の記載をしています。）
26	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	令和7年度も「調査・実証実験」の段階にとどまるのではなく、駅前や商業施設、住宅地などにおいて民間と連携した具体的な導入計画を進めてはいかがでしょうか。誰にどう利用してもらいたいか、ユーザー像を明確にして、設置場所を決めると良いと思います。	駅周辺のニーズが高いことは把握しており、令和7年5月に新たにつくば駅近傍に2か所（5車室）のカーシェアステーション開設しました。引き続きカーシェア利用者のニーズ調査を行うとともに、自動車の絶対数を減らすことを目的として、市管理地等におけるカーシェアステーション設置について検討します。
27	施策11	荷物の再配達防止	生活環境部環境政策課	意見	いま補助しているのは共同住宅向けのみであることを計画の文で明記してください。利用しない住民もいると思うのですが、そこへのペナルティのようなものはないのでしょうか。利用側からはいろいろな理由を作ることではできるとはありますが、税金の無駄遣いとも言えて、残念です。	進行管理票に共同住宅向けのみであることを追記します。宅配ボックスの設置に対する効果は他自治体の事例等でも実証されており、総じて効果はあるものと考えています。
28	施策11	荷物の再配達防止	生活環境部環境政策課	意見	市有施設への宅配便ロッカーを設置したり、近隣の小売店舗に荷物受取拠点を設置するよう呼びかけるのはいかがでしょうか。また、集合住宅に対しても、宅配ボックスの設置や共有スペースでの受け取り体制づくりを促進してはいかがでしょうか。	宅配ロッカーの設置に際し、土地所有者が使用料を払うケースもあり、場所があれば置けるといった状況ではないと聞いています。集合住宅に対しては、補助制度を継続し、引き続きPRを行っていきます。
29	施策13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境政策課	意見	・進捗管理指標として「掲載回数」のみを用いることは、発信したか否かの評価にとどまり、市民の行動変容（＝プラ削減）との関連が不明です。情報発信は手段であり、「発信した結果、どう行動が変わったか」が重要であることから、進捗管理指標を変えた方が良いと思います。 ・啓発だけではインパクトはほとんどないと思います。市内の事業者などと連携して、プラスチック製の商品の削減と、リユース容器の導入を支援する取り組みを実践することが不可欠なのではないでしょうか。 ・環境イベントにとどまらず、地域のイベントやマルシェなど他分野のイベントにもリユース導入を拡大するとさらに良いと思います。	リユース食器のメリットを、イベントを実施する部署を通して事業者へ広く伝える方法を検討していきます。 御指摘の支援策や指標については、計画改定の際に検討していきます。
30	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	計画に記載の取組内容は2番目のモノなので、「①」ではなく「②」とするほうがよいのではないのでしょうか？ 13-1では1番目を①としており、混乱しました。	取組内容が1つしかありませんので、読みやすくなるように、「①」の表記を削除しました。
31	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	本施策の目標は一見すると「回収量を増やすこと」だけのように見えます。しかし市としては、プラスチックごみとなりうるものを減らす一方で（13-1）、本施策にてごみとしての回収率をあげることを考えていると理解しています。 そのことを「令和7年度事業計画」の最後に「※からはじまる注意書き」として加えていただけないでしょうか。 次期計画でも縦割り等の都合で切り刻んだ施策とすることができるのは理解するものの、そこには背景があり、市として一貫した考え方を持っており取り組んでいることがわかるような個別施策の見せ方をしてほしいと思います。	発生したプラスチックごみへの対応だけでなく、プラスチックごみ削減も重要であるとらえている点が伝わるよう、「令和7年度事業計画」の欄に「※発生したプラスチックの有効利用促進に関する本取組だけでなく、施策13-1におけるプラスチックごみ削減の推進により温室効果ガス排出抑制を図ります。」を追記しました。
32	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	目標値を引き上げること自体は良いと思いますが、そもそもプラごみの排出量を減らすことが重要であることから、事業者と連携してプラ製品の販売を減らしていくことが大事だと思います。そのような取り組みをしようと考えておられますか？	「市民気候会議つくば2023」の提言を受け、マイ容器の持参を呼び掛けている事業者等をエコショップとして認定することや市のHP等での周知等、プラスチック容器の発生抑制につながる取り組みを行っていく予定です。
33	施策14-1	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	経済部農業政策課	意見	地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない点が課題なのであれば、SNSや地産地消推進専用サイトの閲覧数や拡散数も指標に加えるのはいかがでしょうか。	今後サイトのリニューアルなど使い勝手のより良いサイトを新たに構築していく予定ですので、現段階で閲覧数や拡散数を指標に組み込む予定はありません。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
34	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	R6年度の地産地消率を算出できていない状況で、「概ね達成した」との評価はできないのではないか？また、R10年度の目標値をR7年度（R6年度も）の目標値として掲げているが、単年の結果を示されても地産地消率の向上に向かっているのか判断が難しいので、この進行管理における目標値を見直した方が良いのでは。	令和6年度の地産地消率は、金額ベースで33.3%、食品数ベースで14.4%となりました。令和6年度の事業計画を遂行できたことから「概ね達成した」と評価しています。地産地消率については、農作物が天候不良などの影響を受けた時に、予定数量を確保できないといった課題があり、近年は横ばいの状況が続いています。地産地消率を向上させるためには、食品の貯蔵や加工品の開発等の推進を検討していく必要があります。このような状況を踏まえ、市では、貯蔵や加工機能を備えた複合的な給食施設である「（仮称）つくば市荃崎給食レストラン」の整備を計画しており、当施設の稼働時期に合わせ、令和10年度の地産地消率を目標値に設定しています。
35	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	<ul style="list-style-type: none"> •大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや畝立と野菜の集荷時期が合わないことからつくば市産の食材を中々使えないのであれば、つくば市にこだわりすぎず近隣自治体の農産物を活用しても良いと思います。 •また、学校を通じて給食センターに出荷する農家との交流機会を設けるとより地産地消の意識が高まるのではないかと感じました。 	ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
36	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	実績部分で、一度行っただけの報告が多いこともあり、継続的に行うのが望ましい部分についてはっきりしません。具体的には「つくば市産コシヒカリを100%使用した米飯提供しました」は、1度あったのでしょうか、通年で実施されたのでしょうか。通年で試みたということであれば、おおよその実施率（約8割、など）を記載いただけないでしょうか。	つくば市産コシヒカリ100%使用した米飯は、1年間全ての給食で提供しています。
37	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	<p>一言で環境と言っても非常に幅広いです。実績に挙げられている「環境教育」の事業の多くはおそらく民間団体の実施の企画であり、たとえば「生物多様性」等の視点はもつものの、「地球温暖化」についてはほぼ触れることなく進められているのではないのでしょうか。</p> <p>本計画は「地球温暖化対策」にかかわる計画です。次期計画では「地球温暖化問題」との関係性を陽に説明する企画等のみを成果に挙げてはいいのでしょうか。実際、つくば市WWWの「環境教育事業」のページには「地球温暖化」の文字すら見当たりません。</p> <p>多くの活動が、単なる身近な環境教育にしかかかっていない（「地球温暖化問題」を意識した取り組みになっていない）ことの一つの表れなのではないかと感じます。</p>	御意見のとおり、本計画に係る進行管理では、主に温暖化対策に直接的な企画等を成果にあげるようにします。温暖化対策と生物多様性の保全に関する事業等は、無関係ではなく相互に関係しているという点は啓発が必要と考えています。
38	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	「穏やかな地球環境を守る会」が、環境政策課の担当のもと、「地球温暖化問題」にかかわる取り組みを行っています。市も、サポーターズメールなどで周知に協力しました。この点は成果として挙げてよいと思います。（2024年度の活動回数は、他課との関係が深いものを含めて計7回。）	御意見として記載いただいた内容は、実績欄の「環境分野で活躍する市民団体へ協業・支援を行いました。」に含んでいます。
39	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	指標として「掲載数10回」だけでは、市民の学びや行動の変化を把握することができません。そのため、例えば、イベントの参加者数やアンケートによる理解度・意識変化の確認など、成果に繋がる指標への見直しが必要ではないかと考えます。R7年度の指標も一方的な情報発信で終わらないようにする必要がありそうです。	アウトカムが重要であるとの認識のもと計画改定の際に対応を検討します。
40	施策16	環境イベント等を通じた環境意識の啓発	生活環境部環境政策課	意見	エコクッキングでも結構なのですが、「地球温暖化問題」とのかかわりに言及する形で進めてほしいです。（そうでないならば、ここに載る理由は薄いと考えます。）たとえば地産地消やフードロスについての省エネ的視点からの説明のほか、肉の環境負荷が高いこと等についても積極的に触れ、それらが地球温暖化の緩和とどう結びついているかを説明するようなことをしてください。	エコ・クッキング事業については、地球温暖化問題に直接触れる内容であるため、引き続き掲載します。
41	施策16	環境イベント等を通じた環境意識の啓発	生活環境部環境政策課	意見	エコクッキングは実施自体が目的化しないように、「誰が参加したか」「どの層に届いたか」「どんな行動変容があったか」を測る仕組みが必要だと思います。	ここでは記載しておりませんが、内部では、参加者の属性を確認するとともに、アンケートを実施し、理解度、満足度、今後実践しようと思った取り組み等を確認しています。
42	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部環境政策課	意見	R7年度の取組ですが、どのような「新たなコンテンツを作成」するのか現時点で具体的に決まっていますでしょうか。作成するだけで終わりにならないような指標を設けた方がよいのではないかと感じます。	新たなコンテンツとして、主に動画を中心とした構成を予定しています。今年度は作成を目指し、次年度以降については、活用段階として適切な指標を設定する予定です。
43	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部環境政策課	意見	学校との連携をはかり、学校教育でせめて各学年とも年2コマ程度、取り組むのが妥当と考えます。教育委員会が動かないからできない、という言い訳はやめてください。「先生が忙しい」？。優先度が高い問題が放置される理由にはなりません。気候市民会議の提言にも入っています（55）。これも追い風に、事業計画（筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携、市内研究所等との情報交換）と結び付けての実施を強く期待します。	御指摘の気候市民会議の提言（個票55）については、新たに作成するコンテンツをつくばスタイルの単元の一部として活用できるよう検討中です。教育局、既存組織等と連携し、教育・啓発について考えていきます。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
44	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	次期計画でも外部による進捗管理はなされると思いますがそこでは、いまここで行われているような単年の各課室の活動の報告にとどめないようにしてください。 2030年までの削減や、将来（たとえば2050年、2100年）に向けた脱炭素のまちづくりの方向性に向けた報告がなされ、その状況や方向性についても議論する場にしてください。	計画改定の際に施策・目標設定等について再構築したいと考えています。御指摘については、次期計画の参考とさせていただきます。
45	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	次期計画でも外部による進捗管理、というよりは評価、をおこなう場が作られると思いますが、最初から実施回数や時間が決まっているようなことはなく、オンライン・書面開催などを含め、必要な議論ができるような形にしてください。 温暖化問題は、時間空間スケール、被害状況を考えると、人類史上でもけた違いに最悪の大変な環境問題です。いまは勝負の十年と言われている、いわば運命の分かれ道ともいえる期間です。 認識の甘さを痛感しながら、また、（PとCの順番を考慮しても）国の求めるPDCAサイクルにあっているようにも見えず、単に市の施策実施内容を承認するための形式的な会議にすぎないのではないかと感じながら、参加してきています。	
46	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	施策番号6等の落とし穴は、「取組内容」が「検討する」になっていることであつたかと思ひます。このため、各年度の事業計画が「検討する」となつて続いても問題にならないのです。実際には、少なくともどこかの年度では、たとえばプログラムを作らなければならないのに、これが見落とされます。 「気候市民会議ロードマップ」では「フェーズ」が導入されており、もしもこれが次期計画の母体になるのであれば、多少はその問題は解決される印象を持っています。ただしその場合でも、今どのフェーズにあるのかが確認されていないと同じ問題が発生しかねません。こうした点を意識した計画づくり、チェックシステム作りをしてください。	
47	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	たとえば施策番号6の「事業の目的」などにある「つくば市ならではの」は意味が分かりません。研究学園都市という地の利を活かした、ほかの地方自治体にはないものでてくるような取り組み（先進な取り組みをしている研究機関等に働きかけを行い、その結果、画期的な技術がつくば市で利用可能になる、など）をしているということであればいいですが、この懇話会で報告を受けてきた内容からすると、そうではないようです。 個人的には、これでは、実情を知った人には呆れられるだけで、このワードの使用は恥ずかしいと感じます。次期計画でむやみに使うことはしないよう、提案します。	市の計画であるため、つくばらしさを追求することは当然のことだと考えています。一つの御意見として参考にさせていただきます。
48	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	2030年、2040年のCO2排出量目標の部門別設定と、目標値に紐付く各施策のCO2削減目標値の設定および各施策との紐付け（進捗管理指標についても、絶対件数ではなく、つくば市全体からみた割合ベースへの変更も必要）を急ぐべき。	施策や目標設定等については、御指摘のとおりです。市として問題意識は強く持っておりますので、次期計画に反映していきます。
49	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	評価（1から5）は、総括表でも大きく書かれるなど、内外の方から重視されるものなのだろうと想像します。 それにしては、施策番号6が好例ですが、その評価の理由がはっきりしません。「評価」の欄に、数値と定型文だけでなく、その評価に至ったことがわかる説明を記してください。※評価値のつけ方も、この懇話会で確認されるべきものだと思います。 また、各施策にも重さの違いがあると思います。現行は、取り組み体系の評価は、体系内での施策の評価の平均値を使っているように見えますが、安易な印象を持っています。たとえば体系4では、課ごとに別の取組という分類になるため、8の取組の単純平均となっています。	評価の基準については、本資料通し番号11・12のとおりです。
50	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	お忙しいところ恐縮ですが、全委員からの意見・質問とそれに対する回答の事前共有は、早めにしていただけますと幸いです。（懇話会の前日とかではないと助かります）	課内のリソースが限られる中、鋭意回答作成・調整等を行っているところです。今後とも、1週間前までに資料送付を目指し資料作成を行います。
51	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	「検討する」や「参考にする」といったご回答については、その後どうなったのかが分かる形でできる限りご報告いただけますと幸いです（形式は問いません）。前回の意見がどう反映されたかについても、今回の懇話会内でご回答いただけると懇話会の意義がより深まると思います。ご対応の有無や、仮に実現が難しい場合はその理由も含めてご説明いただければと存じます。	検討した結果について資料6にて回答しています。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
1	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	市は市民・事業者が低炭素電力を選ぶように何か支援を行っていますか？	低炭素電力選択の支援については、市は現在行っていません。今後は、支援につながる情報発信に努めます。
2	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	他自治体との広域連携（再エネ共同調達等）は実施していたり、実施を検討していますか。	他自治体との再エネ共同調達連携については、実施していません。
3	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	公共施設では再エネ100%電力（CO ₂ 排出ゼロ）をいつまでに導入完了予定ですか？	一部の公共施設では、再エネ100%電力（CO ₂ 排出量ゼロ）を達成していますが、2050年までには再エネ100%電力を導入完了予定です。
4	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	R7年度事業計画①-2において、脱炭素先行地域内の「一部」公共施設での実施にとどまっているのは理由について伺いたいです。	脱炭素先行地域内の「一部」公共施設での実施にとどまっている理由については、施設の利活用方法や整備方針等が定まらない施設（3施設）があるためです。これらの公共施設を除いた施設で省エネ改修を実施することから「一部公共施設」と記載しています。
5	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	低炭素な電力の調達についてですが、どこからどのような電力を調達しているのか具体的に知りたいです。	御質問内容は、電力会社（種類）の御質問と仮定して回答しますが、低炭素な電力の調達先（電力会社）は、市環境配慮契約に基づいた一般競争入札で決定しますので、施設によって異なります。具体的な電力会社は、市HP「つくば市電力の調達に係る環境配慮契約」のページに掲載しています。R6年度の一例としては、ゼロワットパワー社から調整後排出係数がゼロ（＝CO ₂ フリー）の電力供給を受けています。
6	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	施策名は「エネルギーの有効利用」とあるが、その内容は市役所のCO ₂ 削減策であることから、「公共施設の率先行動」など内容に沿う名称変更が必要ではないか。また、公共施設における太陽光発電設備のPPA方式導入に関する進捗および現状の課題（あれば）を教えてください。	御指摘のとおりですので、次期計画では、このようなことがないように、施策名と実際の取組が合致する名称を検討します。 公共施設の太陽光発電設備（PPA方式）導入の進捗については、R8年度以降、脱炭素先行地域内の公共施設において先行的に実施する予定です。現状の課題としては、構造計算書がない公共施設への太陽光設備の設置です。どのように耐荷重の安全性を担保すべきかについて苦慮しています。
7	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	この施策における産総研と筑波大、市の役割が不明確であり、どのような理由（事情）でモニタリングデータから得られた知見を被験者にフィードバックできなかったのかよくわからない。また「市民にとって有益な情報としてまとめられなかった」とのことだが、有益な情報であるかどうかを判断したのは誰なのか？	フィードバックできなかった理由については、産業技術総合研究所との意見交換から省エネ対策の効果検証に関する知見を得たり、地域の省エネ対策加速化等の手立て検討のためモニタリングデータを筑波大学に提供したりしましたが、令和6年度に情報の分析・整理や発信まで至ることができなかったためです。有益な情報かどうかを判断できなかったためにフィードバックできなかったのではなく、情報をまとめることまで至らなかったためにフィードバックできませんでした。
8	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	「補助金交付者からモニタリングデータを取得する」とありますが、ここで取得される具体的なデータはどのようなものでしょうか。	具体的なデータは、低炭素住宅における電気使用量、太陽光発電量、電力購入量、ガス使用量等のエネルギー使用状況に関する情報や家族構成・設備使用時間等の生活状況等です。
9	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	補助金の交付を受けた方の人数についても、可能であれば把握したいです。	補助金交付人数は、令和3年度111名、令和4年度111名、令和5年度93名、令和6年度103名です。
10	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	データの分析結果については、補助金交付者へのフィードバックだけでなく、工務店・ハウスメーカー等の事業者にも提供し、販売時の低炭素住宅の利点のアピールに活かす仕組みがあると、普及促進につながるのではないのでしょうか。実際の「低炭素住宅に住んだ人のデータ（快適さ、省エネ、光熱費削減など）」は、工務店が販売時に説得力を持たせる材料になると思います。補助金交付者へのフィードバック以外で、このデータの活用を検討されているか、伺いたいです。	モニタリングデータについては、ハウスメーカーや市民に対しての広報等にも活用を検討していきます。
11	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	これまで施策名を「モニタリング」としていたが、施策としては「省エネ技術の普及促進」などとすべきでは。また、進捗管理指標も、既に低炭素住宅に住んでいる人へのフィードバック回数だけでは不十分ではないか。また、事業所（民生業務）のエネルギー分析もしているのか教えてください。既存建築物の省エネ対策として、開口部の断熱改修促進策も検討すべき（現状では既存建築物全体の省エネ対策がどの施策番号に当てはまるのか不明）。	施策名称、進捗管理指標の設定については、御指摘を踏まえ、他の施策と整理しながら、再検討します。 また、事業所（民生業務）のエネルギー分析は、行っていません。 御指摘のとおり、新築ではなく既存建築物の断熱改修促進は、大きな課題の一つであるため、次期計画において対策を検討していきます。
12	施策3	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	生活環境部環境政策課	質問	「②-3環境基本計画とともに、R6・7年度の2年間で改定することとしました。改定の背景を整理するとともに、改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。」とありますが、具体的にどういった準備を進められているのでしょうか？ 『地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定』においては、現計画の評価が必要はらずで、すでに進められていると推察します。その内容については、進捗管理してきているわたしたちにも、今回の報告のなかで示していただきたいと思います。次期計画では国の方針に合わせて2030年までに46%の削減を目標にするべきところですが、現状、26%の実現すら厳しいと想像しています。何が欠けていると分析しているのでしょうか？ ※つくば市を含む3e-フォーラムが、2007年時点で、2030年までに50%の削減するとしていたことが忘れ去られている気がしてなりません。あれも無責任極まりない遠吠えで、振り返りがなされていないように思っています。（なされているということなら認識不足で申し訳ありません、振り返りの内容を教えてください。）	令和6年度は、地域の温室効果ガス排出量の現況分析や、現計画の進捗状況、地域の再生可能エネルギー導入状況やポテンシャル等、改定に当たって基礎となる情報の整理等を行いました。 分析の結果、欠如している点は、つくば市の特徴として、業務部門、運輸部門における温室効果ガス排出量が多いことが挙げられます。まちづくりやモビリティなど、脱炭素の肝といえる部分の取り組みを特に強化するとともに、環境教育・意識の啓発や適応策の充実等も図っていきます。
13	施策3	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	生活環境部環境政策課	質問	「脱炭素先行地域について、R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定を行いました。」とありますが、この補助金が具体的にどのようなものか教えてください。	本補助金は、つくば市脱炭素先行地域エリア内に施設を有する民間事業者を対象として、本市計画提案書に記載した事業（照明改修、空調改修、太陽光発電設備設置等）を実施する際に交付しています。 計画提案書の内容は、市HPをご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/5/20502.html

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
14	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	R6年度と比較してR7年度の目標値が大きく下がりました。どのような理由で下げたのでしょうか？	目標値を下げた理由は、令和6年度の実績に合わせたためです。昨年度の懇話会において、おひさまエコキュートの普及促進に関する御意見をいただいたこともあり、令和7年度から新たに、太陽光発電システムで発電した電力で沸き上げを行う機能があるエコキュートに対する補助金制度を開始しました。
15	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	R7年度の目標がR6年度より低いものになっていますが、その理由についても伺いたいです。	通し番号14のとおりです。
16	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	実績として、HPにてガイドラインの周知としたとありますが、具体的にどのWWWページでしょうか？2023年4月7日のページであるならば時期がありません。また、HP掲載で周知したといえるのでしょうか？より効果的な周知方法をとるべきではないでしょうか？つくば市に住んでいる職員の方は、ご家族の方に、知っているかどうか、聞いてみてください。	御覧いただいた、低炭素ガイドラインのHPは、一部更新できていないものがありました。御指摘ありがとうございます。なお、つくば市低炭素ガイドラインに基づく認定奨励金のHPでもガイドラインの周知をしております。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/evm-Subsidy/19520.html 周知方法については、HPだけでなく、広報紙や住宅メーカーを通した広報など、様々な媒体を活用していきます。
17	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	ガイドラインの改定についてどういう状況にあり、どう考えているのか説明してください。2017年のガイドラインがあり、2022年に改定が計画されていましたが、「見直しを進める」「改正の検討を進める」等の計画の中、実際のところ見直しは行われて来なかったように見えます。そうこうしている間に、建築基準法は2025年4月に改正されたようです（一部、義務化あり）。現状、ガイドラインと建築基準法の関係（例えば、どちらが厳しいのか）はどうなっているのか、教えていただけないでしょうか？仮にガイドラインの方が緩いのであれば改定が必要はなはずですが、その場合目標年は何年でしょうか？	ガイドラインは、まだ改定を行っておりません。ガイドラインの考え方については、国において「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」が2021年から開催されており、建築物省エネ法の改正、住宅トップランナー制度における太陽光発電設備の設置目標の議論が進んでいくことから、国の動向との整合を図り、改定をすることとしました。建築物省エネ法の誘導基準が引き上げられ、現在の市のガイドラインの上位ランクと同等となっていることから、区域施策編の改定との整合も取りつつ、2026年度を目処にガイドラインの見直しを実施する予定です。
18	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	進捗管理指標は、つくば市全体の新築着工数に対する割合（％）を併記できないか。	市全体の新築着工数に対する低炭素住宅の割合の併記については、新築における低炭素住宅の普及率を適切に把握することができるものと考えられるため、母数の取得可否等含め、検討させていただきます。
19	施策5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	太陽光発電設置住宅における給湯電化は、エネルギー基本計画における民生部門の電化促進に合致するが支援対象に含まれないのはなぜか。また、家庭だけでなく工場や業務施設における太陽光発電促進に向けて、PPA事業者の認定やソーラーカーポートの支援なども検討すべきではないか。	太陽光発電設置住宅における給湯電化に対する支援については、令和7年度から、新たに太陽光発電システムで発電した電力で沸き上げを行う機能があるエコキュートに対する補助金制度を開始しました。（進行管理票の令和7年度の目標（値）に記載が漏れていたため、追記いたします。）また、工場や業務施設における太陽光発電促進に向けた支援について、PPAによる再生エネルギーカーポートの民間事業者による導入は、地域の温室効果ガス排出量削減に大きく貢献すると考えられるため、御意見いただきました事業者の認定制度等普及加速化の仕掛けや支援を検討しているところです。
20	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部 環境政策課	質問	年間1台、累積104台は、目標2台の半分ではあるとはいえ、全体の累積は低く、2の評価が相当ではないか。	進行管理票における評価は、単年度評価としているため、定量で50%達成、また、固定式水素ステーションに関して、事業者との意見交換、国・県へ相談、要望等をしたため、評価を3としました。累積評価の視点が無いため、次期計画で検討します。
21	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部 環境政策課	質問	・EV単体への補助金がR4で廃止されたとのことですが、現在のつくば市内における電気自動車の普及率は、市が目指す水準に達していますか。 ・また、国全体でもEV・PHEV（プラグインハイブリッド）が主流である中、市の補助は水素車に限定されているのはなぜですか。	市内のEV普及率の目標は、設定していません。EV・PHEVについては、広く普及し価格も以前より下がってきていることから、補助制度を廃止しました。
22	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	質問	つくバスも路線バスも積み残しがしばしば発生している。その結果、通勤の時間や経路の変更のみならず、自宅就業、自転車利用、自家用車利用の増加により、公共交通分担率の低下につながっている。公共交通システム全体としてみると、利用の少ない路線の総運行時間・路線長の見直しが喫緊の課題ではないか。また、沿線機関のイベント等に対応した臨時便の設定、つくバスの積み残しについては運賃体系の見直しが必要ではないか。	・路線バスとつくバスを運行する関東鉄道株式会社と市内バス路線の再編の協議を行っており、その中で市内バス路線のあり方や運賃施策などを検討していきます。 ・御指摘のとおり、つくバスに関してはイベントの実施等により積み残しが生じる便もあると伺っています。
23	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	質問	上半期の課題・改善目標は、成果の部分にも、次年度に向けた部分にも書かれていないように思えます。どうなったのでしょうか？	上半期の課題とした混雑率の上昇を解決するため、成果に記載したとおり、特に車内混雑が深刻な北部シャトルで1往復増便を行いました。
24	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	質問	・指標を「つくバスの便あたり平均利用者数」のみではなく、つくタクや民間の路線バスの利用状況も含めた指標とすることが適切ではないでしょうか。 ・つくタクの利用者はどのくらいですか。	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の対象期間が令和7年度までであることから、次期計画において、市が実施しているつくバス、つくタク、つくばね号の年間利用者数を指標とすることを検討します。 ・なお、路線バスについては乗降者数のカウントを行っていないため、抽出可能なデータはICカードで乗車した利用者数のみとなります。ICカードの実績データを提供いただけるかは、次期計画の指標検討時に関鉄及びJRバスに確認します。 ・つくタクの令和6年度利用者数は48,019人です。
25	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	質問	・バスの本数を増やせない背景には、深刻な運転士不足があると認識しています。R7年度の事業計画や管理指標にはそれに対応するものを加えるべきだと思います。 ・運転士不足が解消できないのであれば、自動運転を取り入れるべきだと思います。日本全国でバスの運転士不足は深刻で、すでに多くの自治体が自動運転の実証実験を行っています。（例：珠洲市など）まずは、自動運転についての情報収集や、他の自治体にヒアリングを行うなどしてみたいかでしょうか。 ・少なくとも現在のバスの本数では「自家用車から公共交通への転換」の実現には繋がらないと思います。 ・バス会社に対する採用支援策というのは具体的にどのようなものか現時点で決まっていますでしょうか。	・事業計画に記載のとおり、バス運転士の確保策として、バス会社に対する採用支援策を実施します。 ・自動運転については、科学技術戦略課が所管で一昨年と昨年度、筑波大学内を運行する自動運転バス実証実験を実施しています。今後も実証運行を重ね、本格運用を目指すと考えています。 ・完全に自動車から公共交通に転換することは難しいため、まずは平日だけでも公共交通に転換できないか、引き続き運行事業者と協議を重ねていきます。 ・バス会社に対する採用支援策は、事業者が採用した社員を市内営業所に配属した場合に、その社員の採用及び教育等に係る経費を支援します。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
26	施策9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	「駐輪場の整備」はどう進んでいるでしょうか？ 報告をよろしくお願いします。 5か年計画に明記されている事柄でもある基本的な事柄です。自転車を利用する者として、バス停を含む「交通の結節点となる拠点」でどう充実されているか、知りたいです。	駅前駐輪場を維持管理している公園・施設課において、みどりの駅で令和3年度に299台分、万博公園駅で令和3年度に126台分拡張しています。
27	施策9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	・昨年も意見が出ていましたが、年間6.0回/人は目標値として低いと思います。「6」回/人にして根拠があれば教えていただきたいのと、R7年度はR6年度よりもさらに高い目標をぜひ掲げていただきたいです。 ・指標として、市役所職員の自転車・公共交通機関による通勤率を導入すると、自家用車からの転換が良く分かりますし、市民へのモデル提示にも繋がるのではないかと考えます。	・進捗管理指標については、2018年度の実績が5.45回/人・年であり、それを上回る実績を目指すこととしています。 ・指標に関するご意見ありがとうございます。指標の見直しについては、次期計画の参考とさせていただきます。
28	施策12-2	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	目標を設定されていない理由を教えてくださいませんか。	つくばサステナスクエア焼却施設では、廃棄物発電を廃棄物処理の副産物として電力を発生させております。 ごみの焼却に伴う余剰エネルギーの有効利用を継続することが目標であることから、当施設では数値目標を設定していません。
29	施策13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課	質問	取り組み内容から見ると、この施策は、本来は市民向けというよりは、事業者向けに見えます。（市民は、プラごみを出す事業者の物品を購入しないことが求められます。）市は、事業者がプラごみを出さないようにさせるべき、そういう施策ではないでしょうか？ そのように考えると、本施策で宣伝効果が高いことを考えて実施していただきたいと思えます。具体例ですが： [例1]まつりつくばを含む、つくばセンター付近でのイベントでプラごみを出さないようにする。プラゴミを出すような出店を禁じる。 [例2]過剰包装をする店の商品は、たとえば「つくばコレクション」から外す。（デフォルトが簡易包装であり、それ以上の包装を必要とする場合には代金をとる、なら可。） そのうえで、こうした取組を実施することにしたと積極的に広報する。この方が、通常のありふれた広報よりも桁違いに発信力のある広報になると考えます。 どう思われますか？ 過激すぎますでしょうか？ 見解をお伺いしたいです。	御意見のとおり事業者向けの情報発信が必要との認識です。 御意見を参考にさせていただき、発信力のある広報を検討していきます。
30	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課	質問	製品プラスチックの回収については、どのような検討状況ですか？	製品プラスチックの回収については、今後、調査研究を行っていく予定です。 製品プラスチックの分別収集・再商品化等の他自治体の調査を進め、現在実施しているプラスチック製容器包装に留まらず、製品プラスチックを含めたプラスチックを資源化する収集体制・処理ルートを検討を進めています。
31	施策13-3	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	メーリングリストでの文は「ほしい人、さしあげます」にしか見えません。資源の有効活用・温暖化防止の必要性を訴える広報の一環なので、リサイクル・リユースがごみを減らすために重要だということがわかる文を付け加えてください。さらに、ゴミ問題情報へのリンクをはるようにしてください。 展示会場に行ったことはありませんが、そこでも目的を説明し、それを理解してから初めてもらえるような仕組みにするなど、工夫してください。	本年5月のリユース家具提供の案内から資源の有効活用等の内容も追加し、多くの方が展示会にお越しいただけるよう啓発に努めていきます。 案内に追記する内容は以下です。 「資源を有効活用し、温暖化防止に寄与するための重要な取り組みです。リユースは、使い終わった物を再利用することで資源の節約と廃棄物の削減を目指します。これにより、ごみの減少だけでなく、地球環境への大きな貢献が期待されます。」
32	施策14-1	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	経済部 農業政策課	質問	以前からもコメントしてきましたが、ほんの少しでも地元食材が入れば可、では、敷居が低すぎます。せめて、程度・割合でランク・階級をつけるなどすべきだと思います。 現状のままでは「グリーンウォッシュ」（環境問題に積極的であるように見せかけること）を助長する仕組みになりかねないと危惧しています。この指摘に対してのお考えをお聞かせください。	まずは地域内で地産地消の機運を向上させていくことが重要と考えており、これまで通り使用量に制限を設けず、市産農産物を使用したメニューを提供する市内店舗を認定していきます。 しかしながら、認定店を階級付けすることにより、地産地消の推進を目指す認定店の意識向上に資すると考えられますので、今後検討していきます。
33	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部 環境政策課	質問	省エネドリルの見直しが行われたのはよかったと思います。現状では数少ない教育機会なので、しっかり学べるものを作ってください。4年生向けにとどまらず、学年別に、質の高いものにするのを強く希望しますし、繰り返しの学習が大切です。家族や友達と話をすることもとても大事です。繰り返し見ること、家族・友人との会話につながる、そういうインセンティブが動くような仕組みを採り入れていただきたいと思えます。	省エネドリルの対象は小学4～6年生であり、特に本格的に環境問題について学び始める小学4年生に積極的に動画を視聴してもらうため、小学4年生を対象として認定を行っていたものです。 環境教育コンテンツについては、これまでに懇話会で頂いた御意見も踏まえ、可能な限り質の高いコンテンツを作成します。
34	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	児童生徒向けの環境教育・啓発を推進していくため、新たなコンテンツや情報発信の手法の決定は決まっていますか？実施しないのですか？	今年度は実施しません。今年度は質の高いコンテンツの作成に注力し、次年度以降に環境教育・啓発を実施します。
35	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	現在の施策番号17「児童生徒向けの環境教育・啓発」について伺います。 R7年度の目標は「新しいコンテンツや情報発信の手法を決定すること」とされていますが、これは、気候変動に起因した環境の変化のなかで、子どもたちの健康を守るために十分教育を提供するコンテンツになる予定ですか？ 熱中症のように命に関わる環境に関する教育には、児童生徒だけでなく、教員・保育士・児童館や学童クラブの指導員、保護者といった子どもを取り巻くすべての大人たちが関わってきますが、これらの人を含めた取り組みは、どの部署がどのように進めていますか？	今年度作成予定の環境教育コンテンツは、子どもたちの健康を守ることにフォーカスした内容とする予定はありません。 熱中症に関しては、環境政策課と健康増進課で役割分担し、市内のクーリングシェルターを市HPやつくスマで周知しています。 御質問の部分は気候変動への適応策の部分とも連動しますので、現在進行中の計画策定の参考とさせていただきます。
36	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	市民が気候変動に適応していくには、気候変動の仕組みだけでなく、熱中症のリスクと対策の必要性について、市民一人ひとりが正しく理解することが不可欠です。そのためには、児童生徒だけでなく、保護者や教職員、地域団体、企業など地域全体での理解と協力が必要です。 そこでお伺いします： 施策番号17「児童生徒向けの環境教育・啓発」の取り組みの中に、地域ぐるみでの理解促進（学校・家庭・地域・企業を含む）を含めることは可能ですか？ 地域全体での理解が進んでいるかどうかを評価するには、どのような方法で地域の理解度を把握することが考えられるでしょうか？	地域ぐるみでの理解促進について、現計画に含めることはできませんが、地域全体での理解促進は、重要な視点であると認識していますので、現在進行中の計画改定の参考とさせていただきます。 御指摘の地域理解に関する評価手法について、市では持ち合わせていませんが、作成中のコンテンツにおいて、学校や家庭等の地域コミュニティをとおして理解促進を図ります。
37	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	今年度は小中学校などへの「地球温暖化問題」に関する出前講座はなかったのでしょうか？	令和6年度の実績はありません。コンテンツの作成後、実施していく予定です。
38	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	令和6年度の会議資料2にある適応の指標についてご回答に、「次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、適応策各施策の進捗状況をわかりやすく評価できるような指標の設定を検討します」とありました。 ここでは特に熱中症に関することについて質問します。 この「専門家等」とは、気候変動や環境の研究者だけでなく、保健・教育・福祉・医療などのご見識を有する方々、および地域住民の生活実態に即した判断が可能な現場の関係者のみなさま（例：保育・教育現場の職員、医療従事者、当事者の保護者等）が含まなければならないと思います。そうでなければ、リスクを見落としてしまう可能性が高いからです。 この前提に基づいて、以下について、現時点での構想でも結構ですので、具体的にご回答ください。「専門家等」は、どのような基準や手順で選ぶことが適切だとお考えですか？ 特に、保護者の代表を選ぶ方法として、現在考えられている案があれば教えてください。（例：PTA・自治会・市民団体・保育施設経由の公募など）	計画改定において、多様な意見をうかがうことは必要と考えており、パブリックコメントを実施する予定です。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
39	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	熱中症に関する指標を設定するにあたって、他部署の計画とどのように差別化を図ることが気候変動適応に貢献するとお考えですか？他部署の計画の内容を転記することは、現在の課題への対処にあたります。気候変動適応法にあるように「将来の影響予測に基づき、前もって対策を講ずることにより、本来予測されていた影響を防止・軽減させることも概念として含まれている」ことを踏まえてご回答ください。	熱中症対策に限らず、温暖化対策を推進するうえでは、庁内の関連する計画や施策と連携することが必要と考えます。 次期計画策定に当たっては、適応策に関して可能な限り進捗状況を管理できるよう、指標設定についての議論を進めていきます。
40	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問		個人情報を含む内容のため、個別で回答させていただきます。
41	全体	全体	保健部 健康増進課、 生活環境部 環境政策課 ※環境政策課対応	質問	今後さらに暑さが厳しくなることが予想されますが、保育園や幼稚園、小中学校などでの活動内容や時間を見直す必要があると思われま す。 そのような見直しは、市のどの部署や担当者が主導して行うのか、お教えください。 また、その検討を進める担当者として、気候変動に関する最新の情報をどのように共有されて いますか？そして、その情報はどこからどのように提供を受けるあるいは自ら収集して いますか？	各施設の所管課が行います。 国からの情報等については、随時各課に共有しています。
42	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	いくつかの活動が、複数の施策で事業実績とされており、ダブルカウントを細かく指摘する 必要はないような気もするが、少し気になった。	事業の重複については、御指摘のとおりです。次期改定に反映していきます。
43	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	施策の進捗管理指標として本当に適切なものか、評価が難しいものがある。（良い意味 でも悪い意味でも）指標と事業計画があまり整合していないように見受けられるものもあ るので、進行管理の仕方を見直すタイミングがあれば、指標の設置の必要性等につい て、再検討したほうがよいかもれない。	指標と事業計画が整合していないことについては、御指摘のとおりです。次期改定 に反映していきます。
44	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	毎年のことですが、つくば市の排出 CO2 量の推移はどのようになっているでしょうか？ つくば市でたてた施策の実施状況も大事かもしれませんが、2030 年 46% (26%) 減 (2013年比) に向けた現状の把握や分析は非常に大事ではなく、事実、つくば市も 実施しているはずで、その報告がない（問わないと出てこない）のはいかがなものか と思います。	推移については、2020年度の市域の温室効果ガス排出総量は1,853千t-CO2 で、基準年度である2013年度の2,053千t-CO2から減少傾向にあるものの、微減 となっています。 市域の排出量推計結果については、毎年HPで公開しています。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/4/1009824.html この進捗懇話会で取り上げていない理由は、市域の排出量の推計には国や県の 統計データを使用する必要があるため3年遅れでの公表となり、現計画の進捗状 況と同時に取り上げると誤解を招く可能性があるためです。
45	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	次期計画の策定とも関係すると思うのと、5年にもわたる計画ですので、コメント・質問します。 たとえば施策番号6では、当初計画では2023年度から『モデルの公開』が記載されているところ、2025年度の計 画でもいまだに『ヒアリング』にとどまっています。（にもかかわらず、2024年度単年の評価では、単年の計画に対 する評価ということで「5」が自己評価としてついています。） 私の知る組織では、3または4年目に「中間評価」が実施されます。担当部署は、評価年度においては中間評 価達成に向けた計画を立て、実施の努力をします。これが達成できないという場合には：あまりにも当初目標が 高かったということであれば目標の再設定。高優先度ですべきとすれば（他の施策を変えてでも）リソースの追加 をする。等の対応がその時点でなされます。つくば市ではたとえばそうした中間評価のようなものについて行ってき ていないのでしょうか？5年という長い期間について、結局毎年単年の計画を立て実施していくというのでは、1年 程度かけての立案の意味がわからなくなります。次期計画であれば、「気候市民会議」の「ロードマップ」が作られ ており、それを重視したものにすべきと思いますが、同じやり方をするということであれば、それらも同じように「無視」 されかねないものと思います。 たまたま今回わたしはこの問題に気がきましたが、見落とされた可能性は十分に高いと思います。時間や回数の 制限があるなか、細かい報告に時間をとられ、大きな議論（懇話）がなされてきていないようにも感じられます。	御指摘については、次期計画の参考とさせていただきます。
46	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	サポーターズメールの利用をもって周知の一部と考えている施策がいくつかあります。その配 信数を教えてください。周知と言えるかどうかの目安になるかもしれません。	令和6年度のサポーターズメールの配信回数は以下のとおりです。 ○47回 (内訳) ・市の環境イベント案内 13回 ・NPO法人等の環境イベント案内 27回 ・ごみ減量に関する周知等 7回